

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5130734号
(P5130734)

(45) 発行日 平成25年1月30日(2013.1.30)

(24) 登録日 平成24年11月16日(2012.11.16)

(51) Int.Cl.

F 1

H04N 7/173 (2011.01)
H04N 7/167 (2011.01)H04N 7/173 610Z
H04N 7/167 Z
H04N 7/173 630

請求項の数 11 (全 36 頁)

(21) 出願番号	特願2007-34366 (P2007-34366)
(22) 出願日	平成19年2月15日 (2007.2.15)
(65) 公開番号	特開2008-199435 (P2008-199435A)
(43) 公開日	平成20年8月28日 (2008.8.28)
審査請求日	平成21年12月21日 (2009.12.21)

(73) 特許権者	000002185 ソニー株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号
(74) 代理人	100093241 弁理士 宮田 正昭
(74) 代理人	100101801 弁理士 山田 英治
(74) 代理人	100086531 弁理士 澤田 俊夫
(74) 代理人	100095496 弁理士 佐々木 榮二
(72) 発明者	小川 晃通 東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置、および情報処理方法、並びにコンピュータ・プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

放送データを受信し、ネットワーク接続されたクライアントに対して受信データを出力する情報処理装置であり、

放送データを受信する放送受信部と、

前記放送受信部の受信したデータに対する暗号化処理を実行する暗号処理部と、

前記暗号処理部の生成した暗号化データを蓄積するデータ蓄積部と、

前記データ蓄積部に蓄積された暗号化データを格納した通信パケットを生成して出力するデータ送信部と、

前記データ蓄積部における前記暗号化データの滞留状態を監視し、予め定めた許容滞留状態と異なる状態が検出された場合、前記データ蓄積部に蓄積された暗号化データの少なくとも一部を送信データから排除する処理を実行する送信データ制御部と、

前記クライアントに対して提供するユーザインタフェース(UI)情報を生成するユーザインタフェース生成部を有し、

前記ユーザインタフェース生成部は、

クライアントからの要求に応じて、ユーザインタフェース(UI)情報を生成し、生成UI情報を前記暗号処理部に出力する構成であり、

前記データ送信部は、UI情報を含むTCPパケットを生成してクライアントに対して出力する処理を実行する構成であることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 2】

10

前記送信データ制御部は、

前記データ蓄積部における前記暗号化データの滞留状態時間を監視し、予め定めた許容滞留時間を超えた暗号化データを送信データから排除する処理を実行する構成であることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記暗号処理部の生成する前記暗号化データは、タイムスタンプを設定したTS(Transport Stream)パケットであるTTSパケットを複数個含むTTSパケットサイズの整数倍のサイズを有するPCP(Protected Content Packet)であり、

前記送信データ制御部は、

前記データ蓄積部に蓄積される個々のPCPについて、PCP単位で滞留時間を監視し、予め定めた許容滞留時間を超えたPCPを送信データから排除する処理を実行する構成であることを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記データ送信部は、

前記データ蓄積部に蓄積されたPCP中、前記データ蓄積部における滞留時間が、予め定めた許容滞留時間以内のPCPを送信データとしたTCPパケットを生成してネットワーク出力する処理を実行する構成であることを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記送信データ制御部は、

前記データ蓄積部における前記暗号化データの滞留量を監視し、予め定めた許容滞留量を超えた場合、前記データ蓄積部に蓄積された暗号化データの少なくとも一部を送信データから排除する処理を実行する構成であることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記ユーザインターフェース生成部は、

リモコンまたは操作部からの入力に基づいて、ユーザインターフェース(UI)情報を生成する構成であることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記情報処理装置は、さらに、

前記放送受信部を介して入力する放送番組に対応する番組情報を前記放送受信部を介して入力し管理する番組情報管理部と、

前記番組情報管理部の管理する番組情報の更新の有無を監視する番組情報更新監視部を有し、

前記番組情報管理部は、

前記ネットワーク接続されたクライアントからの番組情報に対する閲覧処理の実行有無を示すフラグを保持し、

前記番組情報更新監視部から番組情報更新発生の検出情報を受領した場合、前記フラグの値が閲覧処理有りの値に設定されていることを条件として、番組情報の更新が発生したことを示す情報更新通知をクライアントに対して実行する構成であることを特徴とする請求項1から6いずれかに記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記番組情報管理部は、

前記ネットワーク接続されたクライアントからの番組情報に対する閲覧処理の実行有無を示すフラグを、個々の番組情報であるアイテム(item)の上位オブジェクトとしてのコンテナ(Container)単位で保持し、各コンテナ単位で、前記情報更新通知の制御を行う構成であることを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記番組情報管理部は、

10

20

30

40

50

前記ネットワーク接続されたクライアントからの番組情報に対する閲覧処理の実行有無を示すフラグを、個々のクライアント単位で保持し、各クライアント単位で、前記情報更新通知の制御を行う構成であることを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

【請求項10】

放送データを受信し、ネットワーク接続されたクライアントに対して受信データを出力する情報処理装置において実行する情報処理方法であり、

放送受信部が、放送データを受信する放送受信ステップと、

暗号処理部が、前記放送受信部の受信したデータに対する暗号化処理を実行する暗号処理ステップと、

データ蓄積部が、前記暗号処理部の生成した暗号化データを蓄積するデータ蓄積ステップと、

データ送信部が、前記データ蓄積部に蓄積された暗号化データを格納した通信パケットを生成して出力するデータ送信ステップと、

送信データ制御部が、前記データ蓄積部における前記暗号化データの滞留状態を監視し、予め定めた許容滞留状態と異なる状態が検出された場合、前記データ蓄積部に蓄積された暗号化データの少なくとも一部を送信データから排除する処理を実行する送信データ制御ステップと、

ユーザインターフェース生成部が、前記クライアントに対して提供するユーザインターフェース（UI）情報を生成するユーザインターフェース生成ステップを有し、

前記ユーザインターフェース生成ステップは、

クライアントからの要求に応じて、ユーザインターフェース（UI）情報を生成し、生成UI情報を前記暗号処理部に出力するステップであり、

前記データ送信ステップは、UI情報を含むTCPパケットを生成してクライアントに対して出力する処理を実行するステップであることを特徴とする情報処理方法。

【請求項11】

放送データを受信し、ネットワーク接続されたクライアントに対して受信データを出力する情報処理装置において情報処理を実行させるコンピュータ・プログラムであり、

放送受信部に、放送データを受信させる放送受信ステップと、

暗号処理部に、前記放送受信部の受信したデータに対する暗号化処理を実行させる暗号処理ステップと、

データ蓄積部に、前記暗号処理部の生成した暗号化データを蓄積させるデータ蓄積ステップと、

データ送信部に、前記データ蓄積部に蓄積された暗号化データを格納した通信パケットを生成して出力させるデータ送信ステップと、

送信データ制御部に、前記データ蓄積部における前記暗号化データの滞留状態を監視し、予め定めた許容滞留状態と異なる状態が検出された場合、前記データ蓄積部に蓄積された暗号化データの少なくとも一部を送信データから排除する処理を実行させる送信データ制御ステップと、

ユーザインターフェース生成部が、前記クライアントに対して提供するユーザインターフェース（UI）情報を生成させるユーザインターフェース生成ステップを実行させ、

前記ユーザインターフェース生成ステップは、

クライアントからの要求に応じて、ユーザインターフェース（UI）情報を生成し、生成UI情報を前記暗号処理部に出力するステップであり、

前記データ送信ステップは、UI情報を含むTCPパケットを生成してクライアントに対して出力する処理を実行するステップであることを特徴とするコンピュータ・プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報処理装置、および情報処理方法、並びにコンピュータ・プログラムに関

10

20

30

40

50

する。さらに、詳細には、チューナによって受信したデータをネットワーク接続されたクライアントに提供する処理を実行する情報処理装置、および情報処理方法、並びにコンピュータ・プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

昨今のデータ通信ネットワークの普及に伴い、家庭内においても家電機器やコンピュータ、その他の周辺機器をネットワーク接続し、各機器間での通信を可能とした、いわゆるホームネットワークが浸透しつつある。ホームネットワークは、ネットワーク接続機器間で通信を行なうことにより各機器のデータ処理機能を共有することを可能とするものである。ネットワーク接続機器間のコンテンツ送受信等、ユーザに利便性・快適性を提供するものであり、今後、ますます普及することが予測される。10

【0003】

チューナにおいて受信した放送データをこのようなホームネットワークを介してネットワーク接続されたPCやディスプレイなどの機器に配信し、チューナとは異なる場所の機器において放送コンテンツを再生するといったことも可能となる。

【0004】

昨今、放送コンテンツを含むAVコンテンツの多くがデジタル化されて提供されているが、デジタル化されたコンテンツはコピーや改竄などの不正な操作が比較的容易であることから、個人的又は家庭的なコンテンツの使用を許容しながら不正使用に対する対策が必要となっており、デジタル・コンテンツの著作権保護を目的とした多くの技術が開発されている。例えば、デジタル伝送コンテンツの保護に関する業界標準として、DTLA(Digital Transmission Licensing Administrator)が開発したDTCP(Digital Transmission Content Protection)がある。DTCPにおいては著作権が保護された形でコンテンツを伝送させるための仕組みについて規定されている(例えば、非特許文献1を参照のこと)。20

【0005】

DTCPでは、コンテンツ伝送時における機器間の認証プロトコルと、暗号化コンテンツの伝送プロトコルについて取り決められている。その規定は、要約すれば、DTCP準拠機器はMPEG(Moving Picture Experts Group)など取り扱いが容易な圧縮コンテンツを非暗号の状態で機器外に送出しないことと、暗号化コンテンツを復号するために必要となる鍵交換を所定の相互認証及び鍵交換(Authentication and Key Exchange:AKE)アルゴリズムに従って行なうこと、並びにAKEコマンドにより鍵交換を行なう機器の範囲を制限することなどを取り決めている。30

【0006】

コンテンツ提供元であるサーバ(DTCP Source)とコンテンツ提供先であるクライアント(DTCP Sink)は、AKEコマンドの送受信により、認証手続きを経て鍵を共有化し、その鍵を用いて伝送路を暗号化してコンテンツの伝送を行なう。したがって、不正なクライアントは、サーバとの認証に成功しないと暗号鍵を取得できないから、コンテンツを享受することはできない。また、AKEコマンドを送受信する機器の台数や範囲を制限することによって、コンテンツが使用される範囲を著作権法で言うところの個人的又は家庭の範囲内に抑えることができる。40

【0007】

DTCPは、原初的には、IEEE1394などを伝送路に用いたホームネットワーク上におけるデジタル・コンテンツの伝送について規定したものである。しかしながら、最近では、DLNA(Digital Living Network Alliance)に代表されるように、デジタル化されたAVコンテンツをIPネットワークを用いて家庭内で流通させようという動きが本格的になっていることから、IPネットワークに対応したDTCP技術、すなわちIPパケットを利用してDTCP規格に従ったコンテンツ流50

通を実現させるD T C P I P (D T C P over I P) 規格が提唱されており、この規格に従った機器が、今後のホームネットワーク機器の主流になると予測される。

【 0 0 0 8 】

ホームネットワークの多くはルータなどを経由してインターネットなどの外部のI P ネットワークに接続されると、コンテンツの不正コピーや改竄の危惧が指摘されるが、D T C P - I P 技術の確立により、デジタル・コンテンツを保護しながらI P ネットワークを利用した柔軟で効率的なコンテンツの利用が図られることになる。

【 0 0 0 9 】

D T C P - I P は、基本的にはD T C P 規格に含まれ、D T C P 技術をI P ネットワークに移植した技術であり、伝送路にI P ネットワークを使用すること、暗号化されたコンテンツの伝送に適用するプロトコルなどについて規定されている。I P ネットワーク上にはP C を主としたさまざまな機器が接続され、データの盗聴、改竄が簡単に行なわれてしまう危険が高いことから、D T C P - I P は、コンテンツを保護しながらネットワーク伝送する詳細な規定を有している（例えば、非特許文献2を参照のこと）。

10

【 0 0 1 0 】

ここで、D T C P - I P に準拠したコンテンツ伝送について説明する。D T C P - I P に準拠したソース（S o u r c e ）機器およびシンク（S i n k ）機器間でH T T P プロトコルを利用したコンテンツ伝送を実施する場合について説明する。ソースは例えはコンテンツを提供するサーバ、シンクはサーバからコンテンツを受信するクライアントである。ソース（S o u r c e ）機器およびシンク（S i n k ）機器間では、T C P (T r a n s m i s s i o n C o n t r o l P r o t o c o l) ストリームのような長大なバイト・ストリームを伝送の途中でコンテンツ鍵を変更しながら暗号化通信が行なわれ、且つ、暗号化コンテンツの復号処理その他のコンテンツ処理を実施する際にコンテンツ鍵の確認手続きが行なわれる。また、相互認証及び鍵交換（A K E ）、コンテンツ伝送、並びにコンテンツ鍵確認の手続き毎にT C P コネクションが確立される。

20

【 0 0 1 1 】

具体的には、A K E 手続きが成功すると、ソース（D T C P _ S o u r c e ）機器とシンク（D T C P _ S i n k ）機器は、認証鍵K _{a u t h} を共有することができ、それぞれ内部で同様の処理を行なってK _{a u t h} からコンテンツ鍵の種となる種鍵K _x を生成する。S o u r c e 機器は、乱数を用いてノンスN _c を生成して、K _x とN _c を基にコンテンツ鍵K _c を生成する。そして、S i n k 機器から要求されているコンテンツを、コンテンツ鍵K _c を用いて暗号化し、暗号化コンテンツとノンスN _c からなるパケットをT C P ストリーム上に乗せてS i n k 機器に送信する。一方、S i n k 機器側では、T C P ストリームからノンスN _c を取り出すと、これと認証鍵K _{a u t h} から求めた鍵K _x を用いて同様にコンテンツ鍵K _c を算出し、暗号化コンテンツを復号することができる。

30

【 0 0 1 2 】

このように、D T C P - I P は、D T C P に準拠した機器同士で認証を行ない、D T C P 認証が完了した機器同士で鍵を共有し、コンテンツを伝送する際に暗号化および復号をすることにより、伝送路の途中におけるコンテンツの盗聴、改竄を防ぐという、I P ネットワーク上においても安全なコンテンツ伝送手法を提供することができる。

40

【 0 0 1 3 】

例えば、H T T P の手続きに従ってコンテンツを要求する場合、D T C P _ S o u r c e がH T T P サーバとなり、D T C P _ S i n k がH T T P クライアントとなって、H T T P のためのT C P / I P コネクションがH T T P クライアントより作成され、コンテンツの伝送を開始する。H T T P クライアントは、通常のH T T P と全く同様の動作手順によりH T T P サーバ上のコンテンツを要求する。これに対し、H T T P サーバは、要求通りのコンテンツをH T T P レスポンスとして返す。D T C P _ S o u r c e は、D T C P _ S i n k から要求されているコンテンツを、コンテンツ鍵K _c を用いて暗号化し、暗号化コンテンツからなるペイロードとノンスN _c を含んだヘッダからなるパケット（P C P : P r o t e c t e d C o n t e n t P a c k e t （例えば、特許文献1を参照のこ

50

と))をTCPストリーム上に乗せて送信する。

【0014】

例えば、放送コンテンツを受信してクライアントに受信コンテンツを提供するネットワークチューナとクライアントの接続されたホームネットワークを想定した場合、放送データを配信するネットワークチューナは、クライアントからのチューナ操作要求に対して少しでも早く応答しなければならない。しかし、通信プロトコルにTCPを採用している場合、データが確実にクライアントに配達されることが保障されている代わりに、大幅な遅延が発生する可能性がある。

【0015】

すなわちTCPによるデータ送信では通信データの完全性を保証するため、クライアント側が受信できないデータがある場合、クライアントからサーバに対するデータの再送要求が行われ、サーバは再送要求に応じてデータを再送信するといった処理が実行される。10

【0016】

具体的には、例えばネットワークチューナが配信するデータをクライアントが再生しているときに5秒間の通信障害が発生したとする。TCPに従った処理では、通信復旧後のデータ送信において、障害発生前(5秒前)の映像からの送信が再開され、結果としてクライアントでは5秒前の映像から再生が開始されることになる。以後、この5秒間の遅延は維持されたままデータ送受信が継続される。

【0017】

このようなデータ送信が行なわれた場合、クライアント側のユーザがチャンネル変更をネットワークチューナに要求しても、5秒の遅延が維持されており最低でも5秒後にチャンネル変更がなされた映像を見ることになってしまう。これは、ユーザからは操作に対する即応性の低下として観察されることになり、ユーザ要求に対する処理遅延という問題を発生させることになる。20

【0018】

【特許文献1】特開2000-287192号公報

【非特許文献1】Digital Transmission Content Protection Specification Volume 1 (Informational Version), Revision 1.4 (http://www.dtcp.com)30

【非特許文献2】D TCP Volume 1 Supplement E Mapping D TCP to IP (Informational Version), Revision 1.1 (http://www.dtcp.com)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0019】

本発明は、このような状況に鑑みてなされたものであり、ネットワーク接続されたチューナ機能を持つ情報処理装置において、ネットワーク接続されたクライアントに対して大きな遅延を発生させることのないコンテンツ提供処理を実現する情報処理装置、および情報処理方法、並びにコンピュータ・プログラムを提供することを目的とする。40

【課題を解決するための手段】

【0020】

本発明の第1の側面は、

放送データを受信し、ネットワーク接続されたクライアントに対して受信データを出力する情報処理装置であり、

放送データを受信する放送受信部と、

前記放送受信部の受信したデータに対する暗号化処理を実行する暗号処理部と、

前記暗号処理部の生成した暗号化データを蓄積するデータ蓄積部と、

前記データ蓄積部に蓄積された暗号化データを格納した通信パケットを生成して出力するデータ送信部と、50

前記データ蓄積部における前記暗号化データの滞留状態を監視し、予め定めた許容滞留状態と異なる状態が検出された場合、前記データ蓄積部に蓄積された暗号化データの少なくとも一部を送信データから排除する処理を実行する送信データ制御部と、
を有することを特徴とする情報処理装置にある。

【0021】

さらに、本発明の情報処理装置の一実施態様において、前記送信データ制御部は、前記データ蓄積部における前記暗号化データの滞留状態時間を監視し、予め定めた許容滞留時間を超えた暗号化データを送信データから排除する処理を実行する構成であることを特徴とする。

【0022】

さらに、本発明の情報処理装置の一実施態様において、前記暗号処理部の生成する前記暗号化データは、タイムスタンプを設定したT S (T r a n s p o r t S t r e a m) パケットであるT T Sパケットを複数個含むT T Sパケットサイズの整数倍のサイズを有するP C P (P r o t e c t e d C o n t e n t P a c k e t) であり、前記送信データ制御部は、前記データ蓄積部に蓄積される個々のP C Pについて、P C P単位で滞留時間を監視し、予め定めた許容滞留時間を超えたP C Pを送信データから排除する処理を実行する構成であることを特徴とする。

10

【0023】

さらに、本発明の情報処理装置の一実施態様において、前記データ送信部は、前記データ蓄積部に蓄積されたP C P中、前記データ蓄積部における滞留時間が、予め定めた許容滞留時間以内のP C Pを送信データとしたT C Pパケットを生成してネットワーク出力する処理を実行する構成であることを特徴とする。

20

【0024】

さらに、本発明の情報処理装置の一実施態様において、前記送信データ制御部は、前記データ蓄積部における前記暗号化データの滞留量を監視し、予め定めた許容滞留量を超えた場合、前記データ蓄積部に蓄積された暗号化データの少なくとも一部を送信データから排除する処理を実行する構成であることを特徴とする。

【0025】

さらに、本発明の情報処理装置の一実施態様において、前記情報処理装置は、さらに、前記クライアントに対して提供するユーザインタフェース(U I)情報を生成するユーザインタフェース生成部を有し、前記ユーザインタフェース生成部は、クライアントからの要求に応じて、ユーザインタフェース(U I)情報を生成し、生成U I情報を前記暗号処理部に出力する構成であり、前記データ送信部は、U I情報を含むT C Pパケットを生成してクライアントに対して出力する処理を実行する構成であることを特徴とする。

30

【0026】

さらに、本発明の情報処理装置の一実施態様において、前記ユーザインタフェース生成部は、リモコンまたは操作部からの入力に基づいて、ユーザインタフェース(U I)情報を生成する構成であることを特徴とする。

【0027】

さらに、本発明の情報処理装置の一実施態様において、前記情報処理装置は、さらに、前記放送受信部を介して入力する放送番組に対応する番組情報を前記放送受信部を介して入力し管理する番組情報管理部と、前記番組情報管理部の管理する番組情報の更新の有無を監視する番組情報更新監視部を有し、前記番組情報管理部は、前記ネットワーク接続されたクライアントからの番組情報に対する閲覧処理の実行有無を示すフラグを保持し、前記番組情報更新監視部から番組情報更新発生の検出情報を受領した場合、前記フラグの値が閲覧処理有りの値に設定されていることを条件として、番組情報の更新が発生したことを示す情報更新通知をクライアントに対して実行する構成であることを特徴とする。

40

【0028】

さらに、本発明の情報処理装置の一実施態様において、前記番組情報管理部は、前記ネットワーク接続されたクライアントからの番組情報に対する閲覧処理の実行有無を示すフ

50

ラグを、個々の番組情報であるアイテム(item)の上位オブジェクトとしてのコンテナ(Container)単位で保持し、各コンテナ単位で、前記情報更新通知の制御を行う構成であることを特徴とする。

【0029】

さらに、本発明の情報処理装置の一実施態様において、前記番組情報管理部は、前記ネットワーク接続されたクライアントからの番組情報に対する閲覧処理の実行有無を示すフラグを、個々のクライアント単位で保持し、各クライアント単位で、前記情報更新通知の制御を行う構成であることを特徴とする。

【0030】

さらに、本発明の第2の側面は、

放送データを受信し、ネットワーク接続されたクライアントに対して受信データを出力する情報処理装置において実行する情報処理方法であり、

放送受信部が、放送データを受信する放送受信ステップと、

暗号処理部が、前記放送受信部の受信したデータに対する暗号化処理を実行する暗号処理ステップと、

データ蓄積部が、前記暗号処理部の生成した暗号化データを蓄積するデータ蓄積ステップと、

データ送信部が、前記データ蓄積部に蓄積された暗号化データを格納した通信パケットを生成して出力するデータ送信ステップと、

送信データ制御部が、前記データ蓄積部における前記暗号化データの滞留状態を監視し、予め定めた許容滞留状態と異なる状態が検出された場合、前記データ蓄積部に蓄積された暗号化データの少なくとも一部を送信データから排除する処理を実行する送信データ制御ステップと、

を有することを特徴とする情報処理方法にある。

【0040】

さらに、本発明の第3の側面は、

放送データを受信し、ネットワーク接続されたクライアントに対して受信データを出力する情報処理装置において情報処理を実行させるコンピュータ・プログラムであり、

放送受信部に、放送データを受信させる放送受信ステップと、

暗号処理部に、前記放送受信部の受信したデータに対する暗号化処理を実行させる暗号処理ステップと、

データ蓄積部に、前記暗号処理部の生成した暗号化データを蓄積させるデータ蓄積ステップと、

データ送信部に、前記データ蓄積部に蓄積された暗号化データを格納した通信パケットを生成して出力させるデータ送信ステップと、

送信データ制御部に、前記データ蓄積部における前記暗号化データの滞留状態を監視し、予め定めた許容滞留状態と異なる状態が検出された場合、前記データ蓄積部に蓄積された暗号化データの少なくとも一部を送信データから排除する処理を実行させる送信データ制御ステップと、

を実行させることを特徴とするコンピュータ・プログラムにある。

【0041】

なお、本発明のコンピュータ・プログラムは、例えば、様々なプログラム・コードを実行可能なコンピュータ・システムに対して、コンピュータ可読な形式で提供する記憶媒体、通信媒体、例えば、CDやFD、MOなどの記録媒体、あるいは、ネットワークなどの通信媒体によって提供可能なコンピュータ・プログラムである。このようなプログラムをコンピュータ可読な形式で提供することにより、コンピュータ・システム上でプログラムに応じた処理が実現される。

【0042】

本発明のさらに他の目的、特徴や利点は、後述する本発明の実施例や添付する図面に基づくより詳細な説明によって明らかになるであろう。なお、本明細書においてシステムと

は、複数の装置の論理的集合構成であり、各構成の装置が同一筐体内にあるものには限らない。

【発明の効果】

【0043】

本発明の一実施例の構成によれば、ネットワーク接続されたクライアントに対して放送コンテンツを提供する情報処理装置（ネットワークチューナ）において、放送データを含む送信データを蓄積するバッファを監視し、バッファにおけるデータの滞留状態、例えば、データ滞留時間を監視し、予め定めた許容滞留時間を越えたデータを送信データから排除する処理を実行する。本構成により、例えばクライアントからの再送要求などに起因して発生するデータの送信遅延が継続して維持されるという問題や、あるいは遅延が蓄積するなどの問題が解消され、放送コンテンツのリアルタイムでの送信や、クライアントからのチャンネル変更等の処理要求に対する応答性も向上させることが可能となる。10

【発明を実施するための最良の形態】

【0044】

以下、図面を参照しながら本発明の情報処理装置、および情報処理方法、並びにコンピュータ・プログラムの詳細について説明する。なお、説明は、以下の項目に従って行なう。。

1. ネットワーク構成例について
2. 送信データの破棄によるデータ遅延防止構成
3. クライアントに対するユーザインターフェース（UI）の提供処理構成
4. クライアントに対する番組情報提供処理構成

【0045】

〔1. ネットワーク構成例について〕

まず、本発明の情報処理装置の適用可能なネットワーク環境について図1を参照して説明する。本発明の情報処理装置は、チューナによって受信したデータをネットワーク接続されたクライアントに提供する処理を実行する情報処理装置であり、図1に示すネットワークチューナ200である。20

【0046】

図1は、様々な情報処理機器が接続されているホームネットワーク構成を示している。ネットワークチューナ200は、TVチューナを内蔵し、衛星放送、地上波放送、アンテナ121, 122を介して受信し、受信コンテンツをネットワーク150を介してクライアント251, 252に提供する。30

【0047】

図1に示すネットワーク150は例えばIP（Internet Protocol）ネットワークであり、ネットワーク150を介したデジタル・コンテンツの伝送はDTCPIP（DTCP over IP）規格に従って実行される。DTCP-IPに従ったデジタル・コンテンツの伝送においては、先に説明したように、例えばコンテンツ提供側であるサーバ（ソース）と、コンテンツ受信側であるクライアント（シンク）間での認証処理の後、サーバ側でコンテンツを暗号化して送信し、クライアント側で受信暗号化コンテンツを復号して再生処理が実行される。この一連の処理、すなわち相互認証および鍵交換（AKE）、コンテンツ伝送、並びにコンテンツ鍵確認の手続き毎にサーバクライアント間でTCPコネクションが確立されて処理が実行される。40

【0048】

コンテンツは、コンテンツ鍵を用いて暗号化され、暗号化コンテンツからなるペイロード、コンテンツ鍵生成情報（ノンスN）を含んだヘッダからなるパケット（PCP：Protected Content Packet）としてTCP（Transmission Control Protocol）ストリーム上に乗せて送信される。図1に示すネットワークチューナ200は、アンテナ121, 122を介して放送コンテンツを受信してクライアント251, 252に受信コンテンツを提供する際、受信コンテンツに対する暗号化処理、PCPの生成を行なって出力する。50

【 0 0 4 9 】**[2 . 送信データの破棄によるデータ遅延防止構成]**

前述したように、TCP (Transmission Control Protocol)によるデータ送信では通信データの完全性を保証するため、クライアント側が受信できないデータがある場合、クライアントからサーバに対するデータの再送要求が行われ、サーバは再送要求に応じてデータを再送信するといった処理を実行する。従って、データ配信処理における遅延が発生する可能性が高くなる。

【 0 0 5 0 】

先に説明したようにTCPに従った通信においては、サーバクライアント間の通信復旧後にデータ送信を再開する場合、障害発生前（例えば5秒前）の映像からの送信処理を再開することになり、その後のサーバクライアント間のデータ送受信は、発生した遅延時間（例えば5秒）を維持したまま行なわれることになる。10

【 0 0 5 1 】

このように一旦、発生した遅延は、継続したコンテンツ送信期間中、維持され、また再送処理の積み重ねによって遅延が次第に増加するという可能性も高い。このようなデータ送信の結果、例えば、クライアント側のユーザがチャンネル変更をネットワークチューナに要求しても、遅延によって、所定の遅延時間（例えば5秒）後にチャンネル変更がなされることになる。

【 0 0 5 2 】

本発明の情報処理装置、すなわち、図1に示すネットワークチューナ200は、このような遅延を解消する処理を実行して、よりリアルタイムに近い放送コンテンツの提供を実現し、さらにユーザによる操作、例えばチャンネル変更や、その他のリモコン操作に対する即応性を向上させた構成を持つ。20

【 0 0 5 3 】

本発明の情報処理装置、すなわち、図1に示すネットワークチューナ200は、遅延量が過大になるのを防止するため、鮮度が低下したデータを送信対象データから排除する処理を実行する。すなわち、鮮度が低下したデータの破棄処理を行なう。ただし、データの破棄をただやみくもに行ってしまっては、クライアント251, 252において正しい再生処理ができなくなってしまう可能性がある。特にデジタル放送のネットワーク配信の場合、ネットワーク上はデータを暗号化して送信しなければならず、やみくもに破棄してしまっては、クライアントで復号処理ができなくなってしまう。そこでネットワークチューナ200は、予め定めたデータの破棄条件を検証しながら、破棄するデータを決定してデータ破棄処理を実行する。30

【 0 0 5 4 】

本発明の第1実施例に係る情報処理装置、すなわち、ネットワークチューナ200の第1実施例の構成例を図2に示す。ネットワークチューナ200は、図2に示すように放送波受信部201、暗号処理部202、データ蓄積部（バッファ）203、データ送受信部204、送信データ制御部205を有する。また、送信データ制御部205は、データ滞留時間監視部206、データ破棄実行部207を有する。

【 0 0 5 5 】

放送波受信部201は、放送データをアンテナ121, 122を介して受信し、選局されているチャンネル対応の放送コンテンツ（MPEGデータ）を取り出して、暗号処理部202に出力する。なお、選局情報はデータ送受信部204を介するクライアントからの入力、あるいは図示しないリモコンや操作部を介する入力が可能である。40

【 0 0 5 6 】

暗号処理部202は、放送波受信部201で取り出した放送コンテンツ（MPEGデータ）をDTCP-IP形式で暗号化して、データ蓄積部（バッファ）203に出力する。

【 0 0 5 7 】

暗号処理部202においては、コンテンツの暗号用の鍵であるコンテンツ鍵を適用した暗号化処理を実行して、暗号化コンテンツからなるペイロードとコンテンツ鍵の生成情報50

を含んだヘッダからなるパケット（P C P : Protected Content Packet）を生成する。コンテンツ鍵は、サーバ（本例ではネットワークチューナ200）とコンテンツ送信先のクライアント、図1に示すクライアント251またはクライアント252のいずれかのクライアントとの間で、コンテンツ送信の前処理として実行される相互認証及び鍵交換（A K E）に際して決定される鍵である。

【0058】

本発明の一実施例に係るネットワークチューナ200の暗号処理部202が生成するP C Pの構成について図3を参照して説明する。図3（a）は、1つが188バイトのT Sパケットに4バイトのタイムスタンプを附加した計192バイトのT T S（T imest amped Transport Stream）パケットである。図3（b）は、複数のT T Sに基づいて生成する送信単位の暗号化パケットであるP C P（P rotected Content Packet）を示している。
10

【0059】

暗号処理部202では、放送波受信部201において受信する放送コンテンツを入力して、図3（a）に示すタイムスタンプを設定したM P E G 2 - T T S（192byte）を構成するとともに、複数のM P E G 2 - T T Sを1つの暗号化単位として設定した図3（b1）に示すP C Pを生成して図2に示すデータ蓄積部（バッファ）203に出力する。
。

【0060】

図3（b1）に示すP C Pは、暗号処理部202において実行される暗号処理単位であり、また送信データ単位でもある。送信処理は、図3（b2）に示すようにP C Pを単位として実行される。P C Pのデータ量（バイト数）は基本的にサーバ側が任意に設定可能であるが、本発明の一実施例に従ったネットワークチューナ200では、1つのP C Pのサイズを、T T Sのバイト数（192バイト）の倍数、すなわち $192 \times n$ バイトに設定した。
20

【0061】

サーバは任意バイト数のP C Pを設定して送信を行なうことが可能であり、従来の一般的なP C Pの生成処理に際しては、図3（c）に示すように、1つのT T Sパケットの途中でデータが区切られたP C Pを生成して、P C P単位のデータ送信を実行するのが一般的である。このようなP C Pの設定、送信処理を行なっても、T C Pに従ったデータ通信を実行して、クライアント側ですべてのデータを受信して、復号処理を実行する設定であればT Sパケット単位の処理が可能であり復号、再生に問題は発生しない。
30

【0062】

しかし、本発明のネットワークチューナ200では、データ送信における遅延に応じて送信データの破棄処理を実行する構成であり、この破棄処理を考慮して、図3（b1）（b2）に示すように1つのP C Pのサイズを、T T Sのバイト数（192バイト）の倍数、すなわち $192 \times n$ バイトに設定し、送信する構成としている。このようなP C Pのサイズ設定とすることで、P C P単位での破棄処理を行った場合のクライアント側におけるコンテンツ復号、再生処理に与える影響を低減している。
40

【0063】

本発明のネットワークチューナ200の実行する送信データの破棄処理の1つの具体例について図4以下を参照して説明する。図4に示すように暗号処理部202の生成したP C Pは、P C P単位でデータ蓄積部（バッファ）203に蓄積される。

【0064】

送信データ制御部205のデータ滞留時間監視部206では、データ蓄積部（バッファ）203に格納されるデータのデータ蓄積部（バッファ）203における滞留時間を、各P C P単位で監視する。送信データ制御部205のデータ破棄実行部207では、この滞留時間が、予め定めたデータ破棄基準時間：T dを越えたP C Pを抽出しデータの破棄処理を実行する。このようにデータ破棄はP C Pを単位として実行される。
50

【0065】

送信データ制御部 205 の処理について詳細に説明する。

データ滞留時間監視部 206 は、暗号処理部 202 からデータ蓄積部（バッファ）203 に入力する各 P C P の入力時刻を入力 P C P に対応付けて記録し、各 P C P のデータ蓄積部（バッファ）203 における滞留時間を算出する。例えば図 5 に示すように、各 P C P のデータ蓄積部（バッファ）203 への格納開始時刻としての入力時刻 [T X] を入力 P C P の I D [P C P - I D] に対応付けて記録し、各 P C P のデータ蓄積部（バッファ）203 における滞留時間を、現在時刻 [T n] との差分、すなわち、

$$T_n - T_X$$

として算出する。

【0066】

10

データ破棄実行部 207 は、各 P C P のデータ蓄積部（バッファ）203 における滞留時間 [T n - T X] と、予め定めた許容滞留時間としてのデータ破棄基準時間 [T d] とを比較し、滞留時間 [T n - T X] が、データ破棄基準時間 [T d] を越えた P C P 、すなわち、

$$T_n - T_X > T_d$$

上記式を満足する P C P が、データ蓄積部（バッファ）203 に存在することが検出された場合、その P C P を破棄する処理を実行する。

【0067】

20

この結果、データ送受信部 204 へは、データ蓄積部（バッファ）203 における滞留時間が T d 以下のデータのみが選択されて出力される。データ送受信部 204 では、データ蓄積部（バッファ）203 から入力するデータのみを送信対象のデータとして T C P に従ったデータ送信処理を実行する。データ送受信部 204 に入力されないデータは、データ送受信部 204 では、送信対象データとして認識されない。

【0068】

データ送受信部 204 では、いわゆる I S O 参照モデルにおける T C P レイヤ（トランスポート層）以下の処理を実行する。すなわち、I S O 参照モデルを上位層から、

アプリケーション層、

トランスポート層（T C P レイヤ）

インターネット層（I P レイヤ）

物理層

30

とした場合、データ送受信部 204 では、トランスポート層（T C P レイヤ）、インターネット層（I P レイヤ）、物理層における処理を実行し、データ蓄積部（バッファ）203 から入力する P C P に基づいて T C P パケット、I P パケットを生成してネットワークインターフェースを介してデータ送信を実行する。

【0069】

データ蓄積部（バッファ）203 における滞留時間が T d を超えるデータ（P C P）は、T C P パケットの生成処理前に破棄されており、T C P に従ったデータ送信の対象として設定されない。送信データ制御部 205 において破棄されたデータは、そもそも T C P パケット生成時には、当初から存在しないデータであり、T C P パケットはデータ蓄積部（バッファ）203 における滞留時間が T d 以下のデータを対象として生成される。クライアントは、T C P パケットの解析に基づいて未受信データの再送要求を行うので、クライアントにおける T C P パケットの解析では、送信データ制御部 205 において破棄されたデータはそもそも存在しないデータとして認識されるので、破棄データについての再送要求は実行されない。結果として、クライアントは、データ蓄積部（バッファ）203 における滞留時間が T d 以下のデータを受信して、復号、再生処理を実行することになる。

40

【0070】

先に説明したように、暗号処理部 202 が生成する P C P サイズは、M P E G 2 - T T S (1 9 2 b y t e) の整数倍になるように設定されている。送信データ制御部 205 では、データ破棄を P C P 単位で実行する。このように P C P サイズを T T S の倍数に設定し、P C P 単位でのデータ破棄を実行することで、データ滞留時間に基づく P C P データ

50

破棄が実行された場合も、データを受け取るクライアントでは、MPEG2-TTSの単位で区切りの良いデータ受信が可能であり、復号、再生処理を行なった場合のデータ欠落の影響が低減される。

【0071】

この理由について図6、図7を参照して説明する。図6は、先に図3を参照して説明したように、本発明の一実施例に係る情報処理装置、すなわちネットワークチューナ200における処理について説明する図である。図6(a)は、1つが188バイトのTTSパケットに4バイトのタイムスタンプを付加した計192バイトのMPEG2-TTS(Timestamped Transport Stream)パケット、図6(b)は、暗号処理部202が生成するPCP(Protected Content Packet)¹⁰であり、複数のMPEG2-TTSを1つの暗号化単位として設定したPCPである。

【0072】

図6(c)に示すように、各PCPが送信データ単位として設定されTCPパケットに格納されて送信されることになる。例えば、図6(d)に示すPCP271, 272, 273中のPCP272がデータ蓄積部(バッファ)203における滞留時間がTdを超えた場合、PCP272は、送信データ制御部205によって破棄されてしまう。

【0073】

この場合、クライアントに送信されるPCPは、図6(e)に示すPCP271, 273となる。しかし、この場合、PCP271、PCP273のそれぞれには、完全なTTS、すなわち192バイトの完全なTTSが複数格納されており、不完全なTTSは含まれない。すなわち、クライアントは個々の完全なTTSに基づくデータ再生を行なうことができる。²⁰

【0074】

一方、PCPサイズをTTSの整数倍としない設定でデータ破棄を実行した場合、クライアント側の再生処理においてより大きな影響が発生する。図7を参照してこの理由について説明する。図7(a)は、1つが188バイトのTTSパケットに4バイトのタイムスタンプを付加した計192バイトのMPEG2-TTS(Timestamped Transport Stream)パケット、図7(b)は、TTSの整数倍のサイズに相当しないサイズのPCPを示している。

【0075】

図7(c)に示すように、各PCPが送信データ単位として設定されTCPパケットに格納されて送信されることになる。例えば、図7(d)に示すPCP281, 282, 283中のPCP282がデータ蓄積部(バッファ)203における滞留時間がTdを超えるとすると、クライアントに送信されるPCPは、図7(e)に示すPCP281, 283となる。³⁰

【0076】

PCP281、PCP283のそれぞれには、不完全なTTS、すなわち192バイトのデータを持たない不完全なTTS291, 292が含まれており、クライアントは、これらの不完全なTTS291, 292に基づく再生データを生成することができない。すなわち、クライアントはPCP281、PCP283に含まれる192バイトの完全なTTSに基づくデータ再生を行なうことになり、不完全なPCP291, 292については再生に適用できない無駄なデータとして処理せざる得ないこととなる。⁴⁰

【0077】

上述したように、PCPサイズを、図6を参照して説明したようにTTSサイズの整数倍に設定してPCP単位での破棄処理を実行することで、クライアントは、受信データに含まれるTTSの復号、再生を行なうことが可能となる。なお、この場合も破棄されたPCPに含まれるTTSについての再生はできないが、ほとんどのPCPが送信できていれば、再生される映像等の品質を大幅に低下させることはない。

【0078】

このように、バッファ滞留時間をPCP単位で計測して、予め定めた許容滞留時間を超

10

20

30

40

50

えた P C P を破棄して、クライアントに対する送信データの対象から除去することで、送信データの遅延の発生を防止することが可能となる。すなわち、T C P に基づくデータ再送要求がクライアントからサーバ（ネットワークチューナ）に対して実行された場合、サーバ（ネットワークチューナ）は、T C P に基づく再送処理を実行するが、この再送処理の実行などに起因して、バッファ滞留時間が許容滞留時間を超えた P C P については破棄され、バッファ滞留時間が許容滞留時間以内のデータのみが送信されることになるので、放送コンテンツの送信処理においてほぼリアルタイムでの送信を維持することが可能となる。

【 0 0 7 9 】

結果として、クライアントは放送コンテンツをほぼリアルタイムで再生することが可能となる。すなわち、T C P パケットの再送要求が発生しても遅延時間は、P C P の破棄によって解消され遅延時間の維持や蓄積が発生せず、クライアントにおいては放送コンテンツのリアルタイム再生を維持することができる。また、例えばクライアントからのチャンネル変更の要求がサーバ（ネットワークチューナ）に出力された場合でも、サーバ側では遅延のない応答処理が可能となり、ユーザ要求に対する即応性を維持することが可能となる。

【 0 0 8 0 】

なお、上述の実施例では、P C P をデータ破棄単位として設定した例を説明したが、P C P を単位とするのではなく、例えばM P E G データのG O P (Group Of Pictures) を破棄単位として設定する構成も可能である。すなわち、データ滞留時間監視部 2 0 6 は、データ蓄積部（バッファ）2 0 3 における滞留時間の監視をG O P 単位で実行し、上記条件と同様のG O P 単位で予め定めた許容時間を越えた滞留時間のデータを破棄する構成としてもよい。ただし暗号化データである場合は、復号を行なわないとG O P 単位情報が取得できないため、暗号処理が実行されない送信データの場合にG O P 単位の処理を行なうことが可能である。ただし、暗号化データに対してM P E G のG O P 情報を付加した設定とする暗号化処理を実行する構成とすれば、この限りではない。

【 0 0 8 1 】

また、上記実施例では、データ破棄の条件を各 P C P のバッファにおける滞留時間のみに基づいて実行する構成として説明したが、例えば、データ蓄積部（バッファ）2 0 3 における滞留量が一定基準を超えたら破棄するといった処理を行なう構成としてもよい。すなわち、送信データ制御部 2 0 5 にデータ蓄積部（バッファ）2 0 3 におけるデータ滞留量を監視する監視部を設け、予め定めた許容滞留量以上のデータがデータ蓄積部（バッファ）2 0 3 に滞留していることを検出した場合、データ破棄実行部が、データ蓄積部（バッファ）2 0 3 に格納された時間が早いものから順に規定の単位（例えば P C P 単位）で破棄する。破棄を開始する基準は、例えば放送データのビットレートに応じて変更する設定とする。

【 0 0 8 2 】

さらに、クライアントがデータの破棄要求をサーバ（ネットワークチューナ）に送信する構成とし、破棄要求を受け取ったサーバ（ネットワークチューナ）が規定の単位（例えば P C P 単位）でデータを破棄する構成としてもよい。なお、クライアントが送信する要求は、データの破棄を示す直接的な要求とは限らない。サーバはクライアントからの何らかのリクエストを受け取ったときに、自分の状態を考慮して（前述の滞留時間や滞留量など）、データを破棄する設定としてもよい。例えばチャンネル変更要求などがこれに該当する。クライアントが直接的に破棄要求を送信してくる場合、破棄するデータ量（バイト数や秒数）を要求に含めて送信してくる構成とし、サーバ（ネットワークチューナ）がこの要求に併せてデータ破棄を実行してもよい。

【 0 0 8 3 】

[3 . クライアントに対するユーザインタフェース（U I ）の提供処理構成]

次に、サーバ、すなわち、図 1 に示すネットワークチューナ 2 0 0 からクライアント 2 5 1 , 2 5 2 に対してユーザインタフェース（U I ）の提供処理を行なう構成例について

10

20

30

40

50

図8以下を参照して説明する。

【0084】

本実施例に係る情報処理装置、すなわち、図1に示すネットワークチューナ200の第2実施例の構成を図8に示す。図8に示すネットワークチューナ200は、図2を参照して説明した第1実施例のネットワークチューナ200の構成に、ユーザインタフェース(UI)生成部301と、リモコン信号受信部302を追加した構成となっている。

【0085】

ネットワーク出力端子を持つ一般的なテレビなどの表示装置の場合、放送波を受信するチューナ部と、受信コンテンツを出力するディスプレイと、ネットワーク出力端子を備えているが、ディスプレイに出力するデータと、ネットワーク出力するデータとでは必ずしも一致しないものとなっている。すなわち、デジタル・コンテンツの出力は、D T C P I Pに従ってネットワーク出力することが必要であり、放送コンテンツについてはD T C P I Pに従ったデータ、すなわち前述したP C Pの生成を実行してT C Pパケットを、認証処理を行なった特定クライアントに対して出力することになる。

【0086】

一般的なテレビなどの表示装置の場合、ディスプレイには放送コンテンツの表示を行なうとともに、様々な操作情報、ガイド情報や、メッセージ通知、ブックマーク情報、試聴履歴情報などの放送コンテンツとは異なる各種情報を含むユーザインタフェース(UI)を表示して、テレビに付属するリモコンなどで操作することが可能であるが、ネットワーク接続されたクライアントには、このようなUI情報は提供されない。

【0087】

クライアント側で出力映像上にUIを描画することにより、ネットワーク経由での操作と物理リモコンでの操作を同様に見せる構成とすることも可能であるが、以下の欠点がある。

1. ネットワーククライアントにおいてUI用のプログラムを作成するのが大変である。
。

2. ネットワーククライアントにおいて放送されているB M L (Broadcast Markup Language)を解釈しなければならず、開発工数が膨大になる。(なお、B M Lとは、操作ボタンやリンク情報などを設定可能としたユーザインタフェースを構築するX M Lベースのページ記述言語である)

3. サーバ側UIがアップデートされた場合、ネットワーククライアントも同期してアップデートを行わなければならない。

4. UIを描画する部分がサーバとクライアントそれぞれに分散していると、物理リモコンと仮想リモコンが同時に利用されたときに同期を取るのが困難になる。

5. UI操作部がサーバ側にのみ存在するので、放送波からアップデートを送信するだけで修正が可能。UIがサーバとクライアント両方にある場合、クライアント側にはチューナが存在しないので、放送波からソフトウェアアップデートを供給する術がない。

【0088】

このように、クライアント側で独自のUIを生成して利用する構成とすることは様々な問題を引き起こすことになる。図8に示すネットワークチューナ200は、これらの問題を解決する構成を持つ。すなわち、ネットワークに接続されたクライアントに対して、チューナ受信コンテンツを提供するのみならず、ネットワークチューナ200のユーザインタフェース(UI)生成部301において生成したユーザインタフェース(UI)情報をD T C P I Pに従って生成されるT C Pパケットに格納してクライアントに提供し、クライアント側で受信パケットの処理を放送コンテンツに対する処理と同様の処理を実行させてクライアント側のディスプレイにUIを表示する。

【0089】

クライアント側のディスプレイに表示されるUIは、サーバ側で生成したUIであり、サーバ側の機能更新などの処理が実行された場合、その更新UIがクライアント側に提供され利用可能となる。また、UI描画部分は、図8に示すネットワークチューナ200の

10

20

30

40

50

ユーザインターフェース(ＵＩ)生成部301に集約されるため物理リモコンと仮想リモコンに対応した処理を画一的に行なうことが可能となる。

【0090】

なお、物理リモコンは、図8に示すリモコン信号受信部302に対してリモコン信号を入力する実際のリモコンであり、仮想リモコンは、サーバ(ネットワークチューナ200)にネットワーク接続されたクライアント、例えば図1に示すクライアント251のディスプレイに表示される仮想リモコンである。図9にクライアント側のディスプレイに出力される表示情報の例を示す。図9に示す表示情報は、仮想リモコン321と、サーバ(ネットワークチューナ200)から受信した放送コンテンツ表示データ322から構成される。仮想リモコン321は、クライアント側のプログラムによってディスプレイに表示される。10

【0091】

図8を参照して本実施例に係るネットワークチューナ200の処理について説明する。ネットワークチューナ200は、図8に示すように放送波受信部201、暗号処理部202、データ蓄積部(バッファ)203、データ送受信部204、送信データ制御部205を有し、さらに、ユーザインターフェース(ＵＩ)生成部301、リモコン信号受信部302を有する。

【0092】

放送波受信部201、暗号処理部202、データ蓄積部(バッファ)203、データ送受信部204、送信データ制御部205は、先に図2～図7を参照して説明したと同様の構成であり、同様の処理を実行する。ユーザインターフェース(ＵＩ)生成部301は、図示しない物理リモコンや、ネットワーク接続されたクライアントのディスプレイに表示される仮想リモコンからの要求に応じた表示情報、ユーザインターフェース情報を生成して出力する。20

【0093】

ユーザインターフェース(ＵＩ)生成部301の生成した表示情報は、放送コンテンツと同様のプロセスによってクライアントに提供される。すなわち、暗号処理部202における暗号処理によってDTCPIPの規定に従ったPCPが生成されて、データ蓄積部203に蓄積された後、データ送受信部204においてTCPパケット、IPパケットの生成が成されたクライアントに提供される。クライアント側では、放送コンテンツと同様の処理を実行してユーザインターフェース(ＵＩ)生成部301の生成した表示情報をクライアント側のディスプレイに表示する。30

【0094】

なお、ユーザインターフェース(ＵＩ)生成部301は、ネットワークチューナの記憶部(図示せず)に格納された表示情報生成プログラムに従って、記憶部に格納された表示コンテンツを利用してクライアントに提供する表示情報(ユーザインターフェース)を生成するか、あるいは、放送受信部201が受信した情報、例えばEPGや放送局からのお知らせ情報などを適用して表示情報を生成する。

【0095】

例えば、図9に示すクライアント側のディスプレイに表示される仮想リモコン321に含まれる[ツール]ボタンを操作すると、この操作情報がネットワークを介してネットワークチューナ200のユーザインターフェース生成部301に入力される。この[ツール]ボタンの操作情報がUI要求であるとする。ユーザインターフェース生成部301は、このUI要求を受信に応じて、クライアントに対する表示情報(ユーザインターフェース)を生成して出力する。40

【0096】

この処理によって、例えば図10に示すUI情報323がクライアントのディスプレイに表示されることになる。クライアント側では、放送コンテンツと同様のパケット処理、すなわち、復号、再生処理を実行してUI情報323を表示することができる。

【0097】

10

20

30

40

50

なお、ユーザインターフェース（UI）生成部301に対するUI生成のリクエストは、クライアント側の仮想リモコンの他、物理リモコンからの要求、ネットワークチューナ200に付属する操作部からの入力によっても実行可能である。また、クライアント側からの要求態様としても仮想リモコンを利用した処理に限らず、例えばホームネットワーク仕様を規定したUPnPにおいてネットワーク機器間のメッセージ通信処理の1つとして定義されるSOAP（Simple Object Access Protocol）などを用いたクライアントからのメッセージをユーザインターフェース（UI）生成部301が入力して、この入力に基づいてUIを生成してクライアントに提供するといった処理を実行する構成としてもよい。あるいはクライアントに提示されるWebページを介する要求を受領して応答するという構成としてもよい。

10

【0098】

本実施例の構成によれば、例えば以下のような効果を奏する、

1. UIをサーバ（ネットワークチューナ）側とクライアント側の2箇所ではなく、サーバ（ネットワークチューナ）の1箇所で実装すれば良いため、実装工数が削減できる。
2. UIをサーバ側だけで描画するため、物理リモコンと仮想リモコンの同期が容易になる。
3. UIをサーバ側だけで描画するため、仮想リモコンが複数存在した時の同期が容易になる。
4. UIのデザイン変更などを行う時にサーバのみをアップデートすれば良い。
5. UIに不具合があったときにサーバのみをアップデートすれば良い。

20

【0099】

[4. クライアントに対する番組情報提供処理構成]

次に、本発明に係る情報処理装置の第3の実施例について説明する。図11を参照して本発明の第3の実施例に係る情報処理装置、すなわちネットワークチューナ200の構成、処理について説明する。図11に示すネットワークチューナ200は、図2を参照して説明した第1実施例のネットワークチューナ200の構成に、番組情報管理部501と、番組情報更新監視部502を追加した構成となっている。

【0100】

放送波受信部201、暗号処理部202、データ蓄積部（バッファ）203、データ送受信部204、送信データ制御部205は、図11では簡略化して示してあるが、先に図2～図7を参照して説明したと同様の構成であり、同様の処理を実行する。以下、番組情報管理部501と、番組情報更新監視部502の実行する処理の詳細について説明する。

30

【0101】

クライアントに対してコンテンツを提供するサーバであるネットワークチューナ200は、放送コンテンツのみならず、放送コンテンツに対応する番組情報を、放送受信部201を介して受信する。この番組情報は番組情報管理部501において管理される。番組情報管理部501では、階層構成を有するコンテンツ管理ディレクトリによって番組情報の管理を行なう。番組情報管理部501は番組情報の管理処理を、ホームネットワーク仕様を規定したUPnPにおいて定義されているCDS（コンテンツディレクトリサービス）を適用して階層構成のディレクトリを用いて実行する。

40

【0102】

CDS（コンテンツディレクトリサービス）を適用したデータ管理構成例について、図12を参照して説明する。階層構成は図12に示すように分岐ツリー状の図として示すことができる。この階層構成は、コンテンツ提供処理を実行するサーバとしてのネットワークチューナ200の番組情報管理部501のアクセス可能な記憶部に格納された番組情報に対応する論理的な管理構成を示すものである。

【0103】

ルート（Root）を頂点ノードとして、カレントチャンネル（CC）、地上デジタル、BSデジタル、CSデジタル等の下位ノードが設定され、さらに、その下位に各チャンネル対応の番組単位の番組情報のデータが設定されている。個々の番組情報データはアイ

50

テム (item) と呼ばれる。アイテムの集合として規定されるアイテムの上位オブジェクトをコンテナ (Container) と呼ぶ。カレントチャンネルアイテムは、ネットワークチューナ 200 が現在選局しているチャンネルに対応する番組情報である。

【0104】

例えばネットワークチューナ 200 からネットワークを介して放送コンテンツを受信しているクライアント、例えば図 1 に示すクライアント 251 側において番組を視聴しているユーザがチャンネルを変更すると、CDS におけるカレントチャンネルアイテムは変更され、この変更に応じてカレントチャンネルアイテムを含むコンテナの変更があつたことの通知がクライアントに送信される。この処理は、UPnPにおいて規定される GENA (General Event Notification Architecture) に従った処理であり、通知情報は、GENA Notify と呼ばれる。GENA はサーバクライアント間のメッセージ通信に関するアーキテクチャであり、クライアント側の要求の有無に関わらず、サーバ側で情報更新がなされたことを GENA Notify としてクライアント側に自動的に通知する機能である。10

【0105】

このようにクライアント側で視聴している番組のチャンネルが変更されると、ネットワークチューナ 200 は、カレントチャンネルアイテムを含むコンテナの情報変更があつたことをクライアント側に GENA Notify として通知する処理を実行する。従って、ユーザが頻繁なチャンネル切り替えを行なうと、頻繁にサーバからクライアントに対して GENA Notify が送信されることになる。20

【0106】

このように頻繁に送信される通知情報は、更新された番組情報に興味がないクライアントにとっては不要な情報に過ぎず、サーバおよびクライアントの負荷を発生させるのみであり、またネットワークにおける無駄な通信を発生させることにもなる。

【0107】

図 11 に示す本発明の第 3 実施例に係る情報処理装置、すなわちネットワークチューナ 200 は、このような無駄な通知処理をやめ、クライアントが情報を必要としていると判断される場合にのみ通知を行なうことを可能とした構成を持つ。

【0108】

クライアントにおいて、番組情報の閲覧 (Browse) を行なう場合の処理について図 13 を参照して説明する。例えばカレントチャンネルアイテムに対応する番組情報を取得する場合の処理について説明する。クライアント 251 は、ステップ S101 において、図に示す番組情報取得要求 (Browse Direct Children リクエスト) 521 をネットワークチューナ 200 に対して送信する。30

【0109】

ネットワークチューナ 200 は、番組情報取得要求 (Browse Direct Children リクエスト) 521 を受信すると、ステップ S102 において、図に示すカレントチャンネルアイテムを含むコンテナに対応する番組情報 522 をクライアント 251 に送信し、クライアントは、番組情報 522 を表示部に出力して閲覧することが可能となる。なお、番組情報取得要求 521、番組情報 522 は例えば XML データであり、クライアントでは、XML データからなる番組情報 522 に基づいて表示データを生成してディスプレイに出力する。このように番組情報の提供処理は、クライアントからのブラウズ (Browse) 要求に基づいて実行される。40

【0110】

また、例えば前述したように、クライアント側のユーザが、選局しているチャンネルを変更すると、図 14 に示すように、ネットワークチューナ 200 では、図 12 を参照して説明したカレントチャンネルアイテムの更新が行なわれ、さらに、この更新処理の発生に応じてネットワークチューナ 200 は、クライアント 251 に対して情報変更や更新がなされたことの通知処理としての GENA Notify 523 が送信される。50

【0111】

本実施例に従ったネットワークチューナ200は、図12を参照して説明したCDSによる管理構成である階層構成における各コンテナ(Container)の各々に対応させて、クライアントによるブラウズ(Browse)が実行されたか否かを示すフラグを保持する。すなわち、図11に示すネットワークチューナ200の番組情報管理部501が、各コンテナ(Container)に対して、クライアントによるブラウズ(Browse)が実行されたか否かを示すフラグを保持する。このフラグをNotifyフラグと呼ぶ。例えば、ネットワークチューナ200の番組情報管理部501は、図15に示すようなフラグ管理テーブルを保持し、以下のような状態変更に応じて、フラグを更新する。

10

【0112】

ネットワークチューナ200における、Notifyフラグの更新は以下のように実行される。

- (a) 各コンテナ対応のフラグの初期状態は[0]にセットする。
- (b) コンテナに対する閲覧(Browse)要求をクライアントから受信した場合、そのコンテナ対応のフラグを[1]にセットする。
- (c1) フラグが[1]の時にそのコンテナに対応する情報(例えばアイテム)に変更が発生したらGENA Notifyを送信し、そのコンテナ対応のフラグを[0]にセットする。
- (c2) フラグが[0]の時は、そのコンテナに対応する情報(例えばアイテム)に変更が発生してもGENA Notifyを送信しない。

20

【0113】

なお、上述の図13～図15を参照して説明ではカレントチャンネルアイテムに対応する番組情報を取得する場合の処理例として、図13に示すクライアント251からの番組情報取得要求(BrowseDirectChildrenリクエスト)を利用した処理例について説明したが、コンテナ対応のメタデータ、あるいはコンテナの下位にあるアイテム対応のメタデータに対する閲覧要求(BrowseMetadata)についても閲覧処理が実行され、これらの閲覧処理が実行された場合に上記フラグのセットを行なう構成としてもよい。

【0114】

30

具体的な処理例について、図16、図17を参照して説明する。

まず、Notifyフラグの設定が[1]の場合の処理について、図16を参照して説明する。

【0115】

図16(A1)は、Notifyフラグを[1]に設定する場合の処理である。ネットワークチューナ200は、ステップS201において、任意のクライアント251からカレントチャンネル対応のコンテナ(Container)に対する閲覧要求であるブラウズ(BrowseDirectChildren)要求を受け取ると、ステップS202において、図13を参照して説明した番組情報522をクライアント251に返す。さらに、ステップS203において、カレントチャンネルのコンテナ(Container)に対応するNotifyフラグを[1]にセットする。これらの処理は、図11に示すネットワークチューナ200の番組情報管理部501が実行する。

40

【0116】

図16(A2)は、Notifyフラグが[1]に設定されている場合の番組情報更新通知処理、すなわち、GENA Notifyを通知する際の処理を説明する図である。ネットワークチューナ200の番組情報更新監視部502は、図12を参照して説明したCDSによる管理構成である階層構成における各コンテナ(Container)単位の情報更新の有無を監視している。ステップS211において、カレントチャンネルの情報に変更があったことが検知されると、この変更発生情報が、番組情報更新監視部502から番組情報管理部501に通知される。

50

【0117】

番組情報管理部501は、この情報変更の通知を受領するとステップS212において、変更のあったコンテナに対応するNotifyフラグをチェックする。この場合は、カレントチャンネル対応のコンテナに対応するNotifyフラグをチェックする。

【0118】

ここで示す例は、Notifyフラグ= [1] の場合の例である。Notifyフラグが [1] になっているということは、いずれかのクライアントからカレントチャンネルコンテナに対する閲覧 (Browse) 要求を受け取ったことがあるということを示している。すなわち、図16 (A1) のステップS201～S203の処理によって、Notifyフラグは [1] に設定されている。

10

【0119】

ステップS212において、ネットワークチューナ200の番組情報管理部501は、カレントチャンネルコンテナに対応するNotifyフラグが [1] であることを確認すると、ステップS213において、情報更新通知であるGENA Notifyをクライアント251に対して送信する。なお、GENA Notifyを送信する対象となるクライアントは、情報更新があった再びGENA Notifyの受領を確認しているクライアント、すなわちGENA Subscribeをしている全てのクライアントである。すなわち、1つのクライアントからプラウズ (Browse) を受け、Notifyフラグが [1] に設定されている場合、ネットワークチューナ200に接続されGENA Subscribeをしている全てのクライアントに対してGENA Notifyが送信される。

20

【0120】

ネットワークチューナ200の番組情報管理部501は、GENA Notifyの送信が完了すると、ステップS214において、Notifyフラグを [0] に戻す処理を実行する。

【0121】

次に、Notifyフラグの設定が [0] の場合の処理について、図17を参照して説明する。図17 (B1) は、カレントチャンネルコンテナに対応するNotifyフラグが [0] に設定された状態を示している。

30

【0122】

図17 (B2) は、Notifyフラグが [0] に設定されている場合の番組情報更新通知処理、すなわち、GENA Notifyの通知中止処理を説明する図である。ネットワークチューナ200の番組情報更新監視部502は、図12を参照して説明したCD Sによる管理構成である階層構成における各コンテナ (Container) 単位の情報更新の有無を監視している。ステップS311において、カレントチャンネルの情報に変更があったことが検知されると、この変更発生情報が、番組情報更新監視部502から番組情報管理部501に通知される。

【0123】

番組情報管理部501は、この情報変更の通知を受領するとステップS312において、変更のあったコンテナに対応するNotifyフラグをチェックする。この場合は、カレントチャンネル対応のコンテナに対応するNotifyフラグをチェックする。

40

【0124】

ここで示す例は、Notifyフラグ= [0] の場合の例である。Notifyフラグが [0] になっているということは、いずれのクライアントからもカレントチャンネルコンテナに対する閲覧 (Browse) 要求を受け取っていないことを示している。例えば、図16 (A2) において説明したGENA Notifyの通知後、クライアントからのプラウズ要求が発生していないことを示している

【0125】

ステップS312において、ネットワークチューナ200の番組情報管理部501は、カレントチャンネルコンテナに対応するNotifyフラグが [0] であることを確認す

50

ると、ステップ S 313において、情報更新通知である G E N A N o t i f y のクライアント 251に対する送信処理を中止する。

【 0126 】

このように、本実施例におけるネットワークチューナ 200は、C D Sの管理する番組情報ディレクトリの各コンテナに対応するクライアントのブラウズの有無を示す N o t i f y フラグを設定して、この N o t i f y フラグの設定値に応じて番組情報の更新通知を実行するか否かを決定する処理を行なう。

【 0127 】

すなわち、クライアントがコンテナに対応する情報変更の発生後に一度も更新された番組情報の閲覧（ブラウズ）を実行していない場合は、それ以後の番組情報の更新通知としての G E N A N o t i f y を送信しない。この処理によって、クライアントに不要な G E N A N o t i f y の送信を防止することが可能になる。10

【 0128 】

なお、上述した実施例では、ブラウズの有無を示す N o t i f y フラグを各コンテナに対応して設定した例を説明したが、例えば、ネットワーク接続されたクライアントについても識別して、コンテナおよびクライアントごとに N o t i f y フラグを設定する構成としてもよい。すなわち、図 18 に示すようなフラグ管理テーブルを保持し、各クライアントからのブラウズ要求の有無に応じて、フラグを更新する。

【 0129 】

上述した実施例では、任意のクライアントが番組情報の閲覧（B r o w s e）要求を実施してきた場合、その後に発生した番組情報の変更通知としての G E N A N o t i f y は所定の条件を満たす全クライアント、すなわち S U B S C R I B E しているクライアントすべてに送信する構成としていた。この場合、G E N A N o t i f y が実際には必要でないクライアントに対しても通知が送信されてしまうという問題がある。20

【 0130 】

しかし、図 18 に示すようなクライアントの各々に対応するブラウズの有無を示す N o t i f y フラグを設定することで、クライアントごとに G E N A N o t i f y の送信の有無を判定して各クライアントに対応する最適な制御が可能となる。

【 0131 】

また、N o t i f y フラグは、各コンテナ対応とする設定例の他、図 12 に示す C D S ツリーに対して 1 つのフラグを設定する構成としてもよい。すなわちコンテナ毎に区別を行なわない設定である。この場合、C D S ツリーのいずれかのコンテナに対する閲覧（B r o w s e）要求が発生すると、N o t i f y フラグは [1] に設定され、C D S ツリーに含まれる情報のいずれかに変更が発生してクライアントに対する G E N A N o t i f y が送信された場合は、N o t i f y フラグを [0] に戻す処理を実行する構成とする。30

【 0132 】

なお、例外的な処理として、特定のクライアントに対しては、N o t i f y フラグに関わらず G E N A N o t i f y をすべて送信するといった処理も可能である。この場合は、図 18 に示すフラグ管理テーブルの特定クライアントに対するフラグの値を [1] に固定することで実行可能である。このような設定を要求しようとするクライアントは、例えば、G E N A の設定に際して実行する G E N A S U B S C R I B E 時にこの例外設定を示す情報を附加（例えば G E N A S U B S C R I B E の H T T P ヘッダに附加）してネットワークチューナに出力し、ネットワークチューナにおいて例外要求の有無を判別して処理を実行する。40

【 0133 】

また、コンテナによっては、N o t i f y フラグの値に関わらずすべて G E N A N o t i f y を送信するといった設定としてもよい。すなわち、あるコンテナについては、N o t i f y フラグの値に関わらず、変更が発生したときに必ず G E N A N o t i f y をクライアントに送信する。この処理も例えば、図 15、あるいは図 18 に示すフラグ管理テーブルのフラグの設定値を [1] に固定することで実行可能である。なお、このような50

例外コンテナは、あらかじめ決定したものとしてもよいし、S U B S C R I B E 時にクライアントが選択できる設定としても良い。クライアント毎に設定を変更してもよい。この処理は、図18に示すフラグ管理テーブルのフラグの設定値を[1]に固定するエントリを変更することで実現可能である。

【0134】

上述したように本実施例に従ったネットワークチューナは、C D Sの管理する番組情報ディレクトリのコンテナやクライアントに対応してN o t i f y フラグを設定して、N o t i f y フラグの設定値に応じて番組情報の更新通知を実行するので、無駄な番組情報の変更通知としてのG E N A N o t i f y が送信されなくなるため、

- (ア) クライアントのネットワーク処理負荷が軽減する。
- (イ) サーバのネットワーク処理負荷が軽減する。
- (ウ) ネットワークに無駄なパケットが流れなくなり、ネットワーク帯域の無駄遣いがなくなる。

という効果をもたらす。

【0135】

以上、特定の実施例を参照しながら、本発明について詳解してきた。しかしながら、本発明の要旨を逸脱しない範囲で当業者が該実施例の修正や代用を成し得ることは自明である。すなわち、例示という形態で本発明を開示してきたのであり、限定的に解釈されるべきではない。本発明の要旨を判断するためには、特許請求の範囲の欄を参酌すべきである。

20

【0136】

なお、明細書中において説明した一連の処理はハードウェア、またはソフトウェア、あるいは両者の複合構成によって実行することが可能である。ソフトウェアによる処理を実行する場合は、処理シーケンスを記録したプログラムを、専用のハードウェアに組み込まれたコンピュータ内のメモリにインストールして実行させるか、あるいは、各種処理が実行可能な汎用コンピュータにプログラムをインストールして実行させることができる。

【0137】

例えば、プログラムは記録媒体としてのハードディスクやR O M (Read Only Memory)に予め記録しておくことができる。あるいは、プログラムはフレキシブルディスク、C D - R O M (Compact Disc Read Only Memory), M O (Magneto optical)ディスク、D V D (Digital Versatile Disc)、磁気ディスク、半導体メモリなどのリムーバブル記録媒体に、一時的あるいは永続的に格納(記録)しておくことができる。このようなリムーバブル記録媒体は、いわゆるパッケージソフトウェアとして提供することができる。

30

【0138】

なお、プログラムは、上述したようなリムーバブル記録媒体からコンピュータにインストールする他、ダウンロードサイトから、コンピュータに無線転送したり、L A N (Local Area Network)、インターネットといったネットワークを介して、コンピュータに有線で転送し、コンピュータでは、そのようにして転送されてくるプログラムを受信し、内蔵するハードディスク等の記録媒体にインストールすることができる。

40

【0139】

なお、明細書に記載された各種の処理は、記載に従って時系列に実行されるのみならず、処理を実行する装置の処理能力あるいは必要に応じて並列的にあるいは個別に実行されてもよい。また、本明細書においてシステムとは、複数の装置の論理的集合構成であり、各構成の装置が同一筐体内にあるものには限らない。

【産業上の利用可能性】

【0140】

以上、説明したように、本発明の一実施例の構成によれば、ネットワーク接続されたクライアントに対して放送コンテンツを提供する情報処理装置(ネットワークチューナ)において、放送データを含む送信データを蓄積するバッファを監視し、バッファにおけるデ

50

ータの滞留状態、例えば、データ滞留時間を監視し、予め定めた許容滞留時間を越えたデータを送信データから排除する処理を実行する。本構成により、例えばクライアントからの再送要求などに起因して発生するデータの送信遅延が継続して維持されるという問題や、あるいは遅延が蓄積するなどの問題が解消され、放送コンテンツのリアルタイムでの送信や、クライアントからのチャンネル変更等の処理要求に対する応答性も向上させることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0141】

【図1】本発明の情報処理装置の適用可能なネットワーク環境について説明する図である。
10

【図2】ネットワークチューナの第1実施例の構成例について説明する図である。

【図3】ネットワークチューナの暗号処理部が生成するPCPの構成例について説明する図である。

【図4】ネットワークチューナの実行する送信データの破棄処理の具体例について説明する図である。

【図5】データ滞留時間監視部における各PCPのデータ蓄積部(バッファ)における滞留時間の算出処理例について説明する図である。

【図6】PCPのデータサイズとPCP単位のデータ破棄について説明する図である。

【図7】PCPのデータサイズとPCP単位のデータ破棄について説明する図である。

【図8】ユーザインターフェース(UI)の提供処理を行なうネットワークチューナの構成例について説明する図である。
20

【図9】クライアント側のディスプレイに出力される表示情報の例を示す図である。

【図10】クライアント側のディスプレイに出力されるUI情報の例を示す図である。

【図11】クライアントに対する番組情報提供処理をじっこうするネットワークチューナの構成例について説明する図である。

【図12】CDS(コンテンツディレクトリサービス)を適用したデータ管理構成例について説明する図である。

【図13】クライアントにおいて、番組情報の閲覧(Brows)を行なう場合の処理について説明する図である。

【図14】クライアント側のユーザが、選局しているチャンネルを変更した場合の変更情報発生通知(GENA Notify)処理について説明する図である。
30

【図15】ネットワークチューナの番組情報管理部が保持するフラグ管理テーブルの構成例について説明する図である。

【図16】Notifyフラグの設定が[1]の場合のネットワークチューナの実行する処理について説明する図である。

【図17】Notifyフラグの設定が[0]の場合のネットワークチューナの実行する処理について説明する図である。

【図18】ネットワークチューナの番組情報管理部が保持するフラグ管理テーブルの構成例について説明する図である。

【符号の説明】

【0142】

121, 122 アンテナ

150 ネットワーク

200 ネットワークチューナ

251, 252 クライアント

201 放送受信部

202 暗号処理部

203 データ蓄積部(バッファ)

204 データ送受信部

205 送信データ制御部

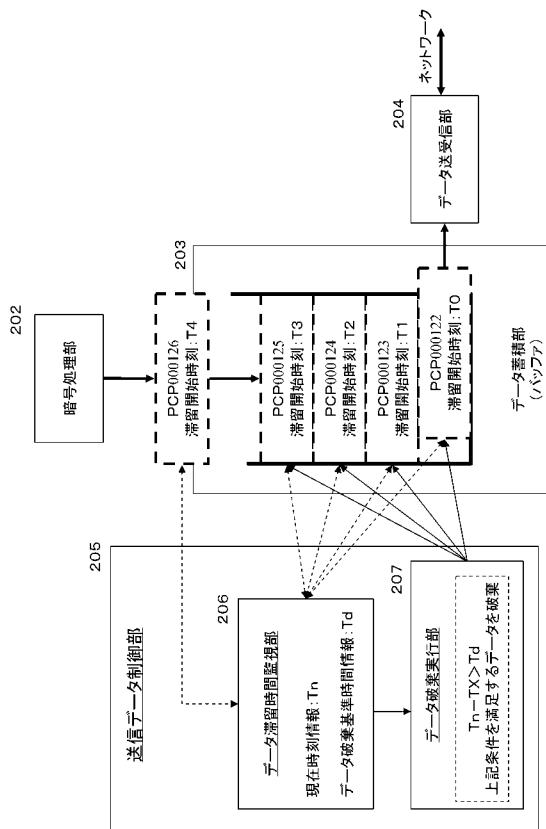
40

50

206 データ滞留時間監視部
 207 データ破棄実行部
 271, 272, 273 PCP (Protected Content Packe
t)
 281, 282, 283 PCP (Protected Content Packe
t)
 291, 292 TTS (Timestamped Transport Strea
m)
 301 ユーザインターフェース (UI) 生成部
 302 リモコン信号受信部
 321 仮想リモコン
 322 放送コンテンツ表示データ
 323 UI 情報
 501 番組情報管理部
 502 番組情報更新監視部
 522 番組情報
 523 GENA Notify

10

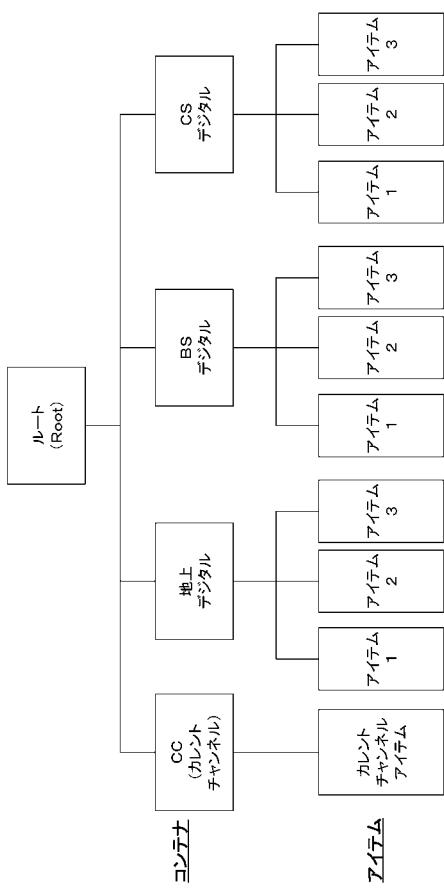
【図4】



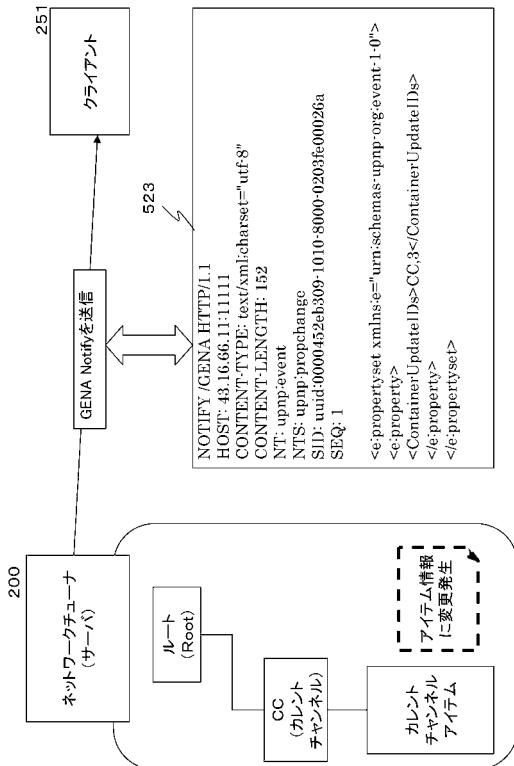
【図5】

PCP-ID	PCP入力時刻 [Tx]	[現在時刻(Tn)-入力時刻(Tx)] 滞留時間
PCP00120	10:10:23.33	0.51
PCP00121	10:10:23.52	0.42
PCP00122	10:10:24.06	0.34
PCP00123	10:10:24.12	0.28
:	:	:

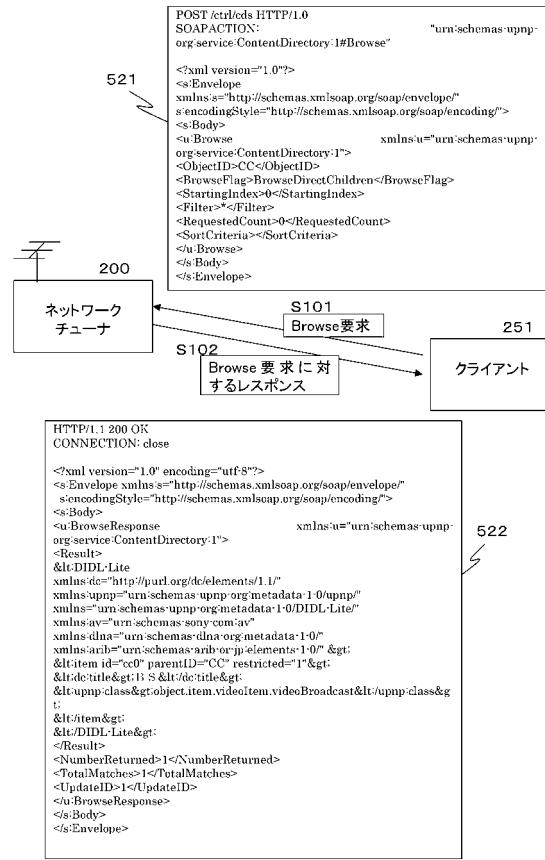
【図12】



【図14】



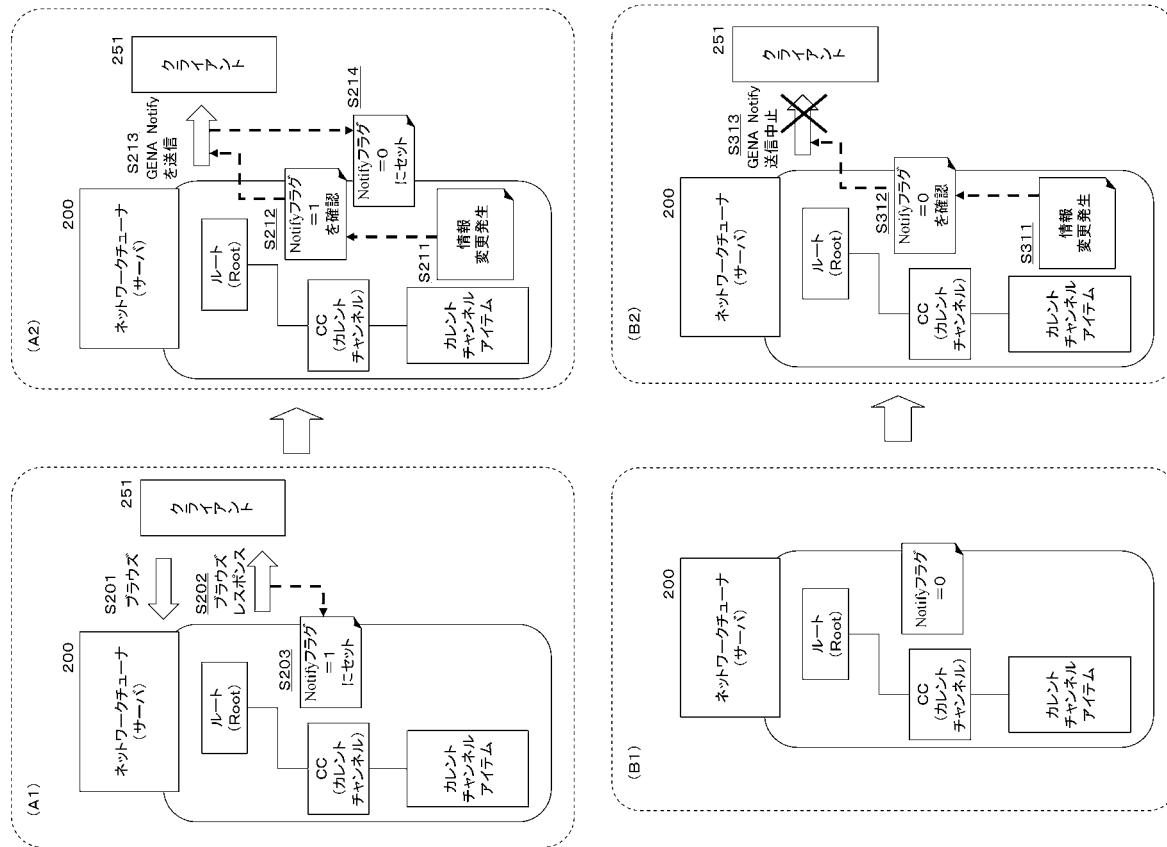
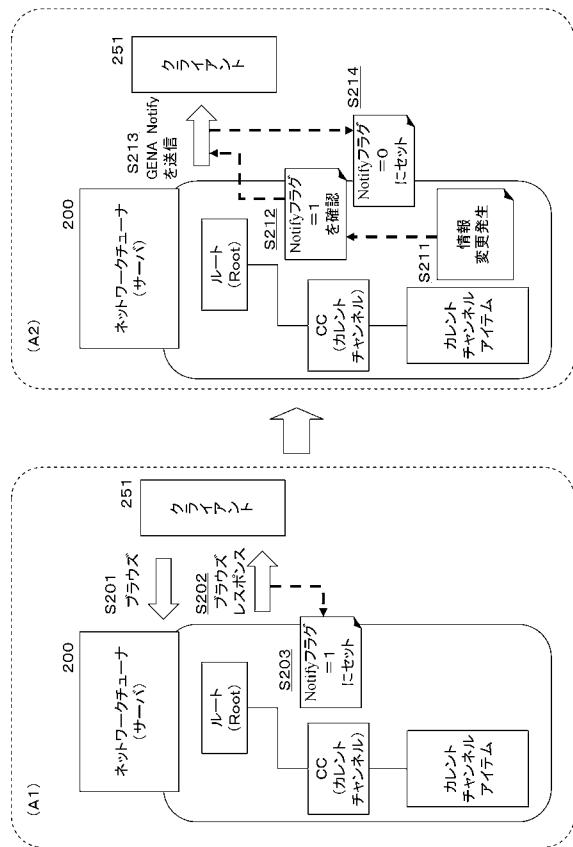
【図13】



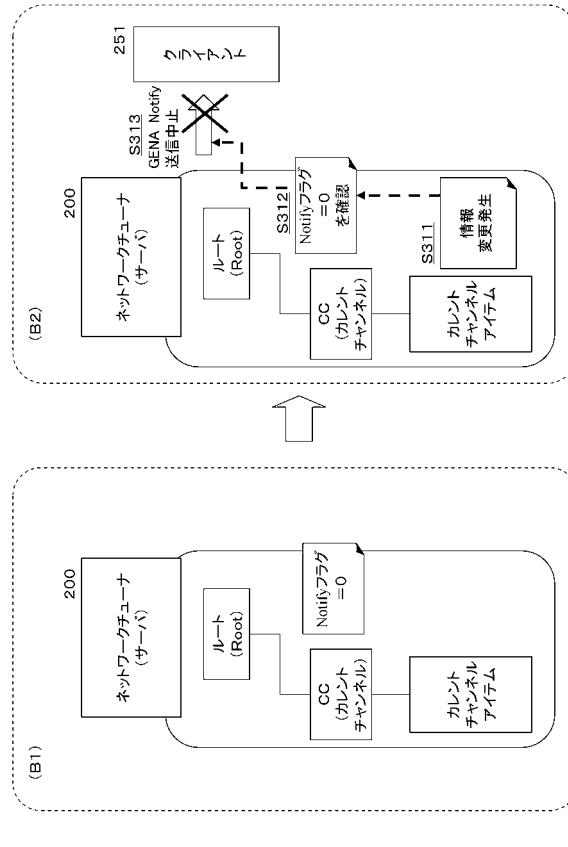
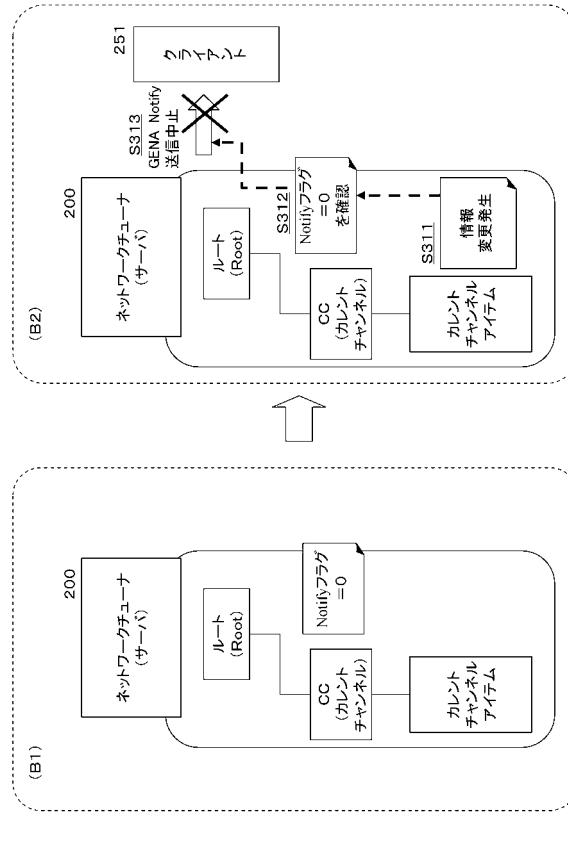
【図15】

Notifyフラグ	
コンテナ	Notifyフラグ
CC (チャンネル)	1
地上 テレビ	0
BS テレビ	0
CS テレビ	1

【図16】



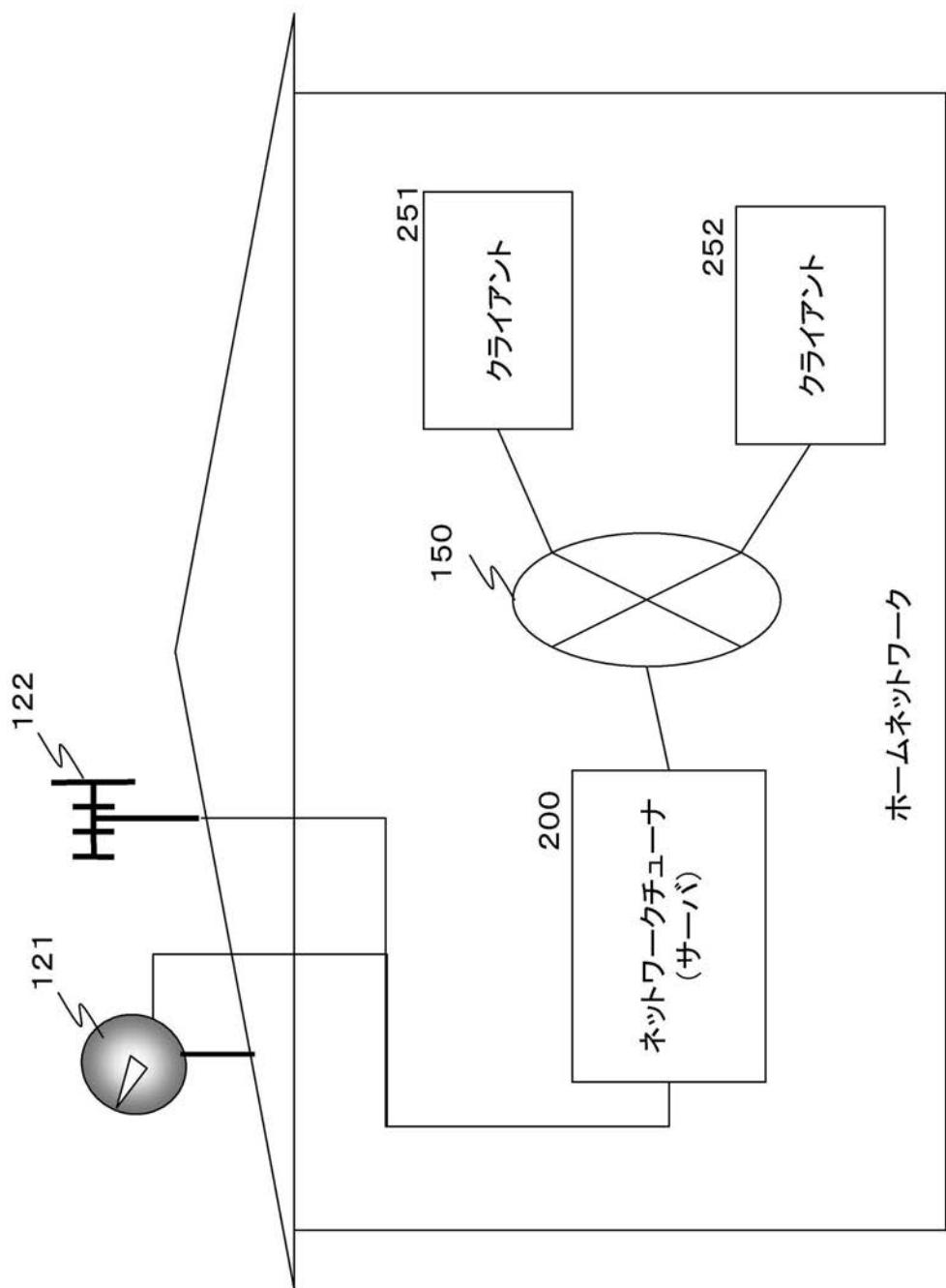
【図17】



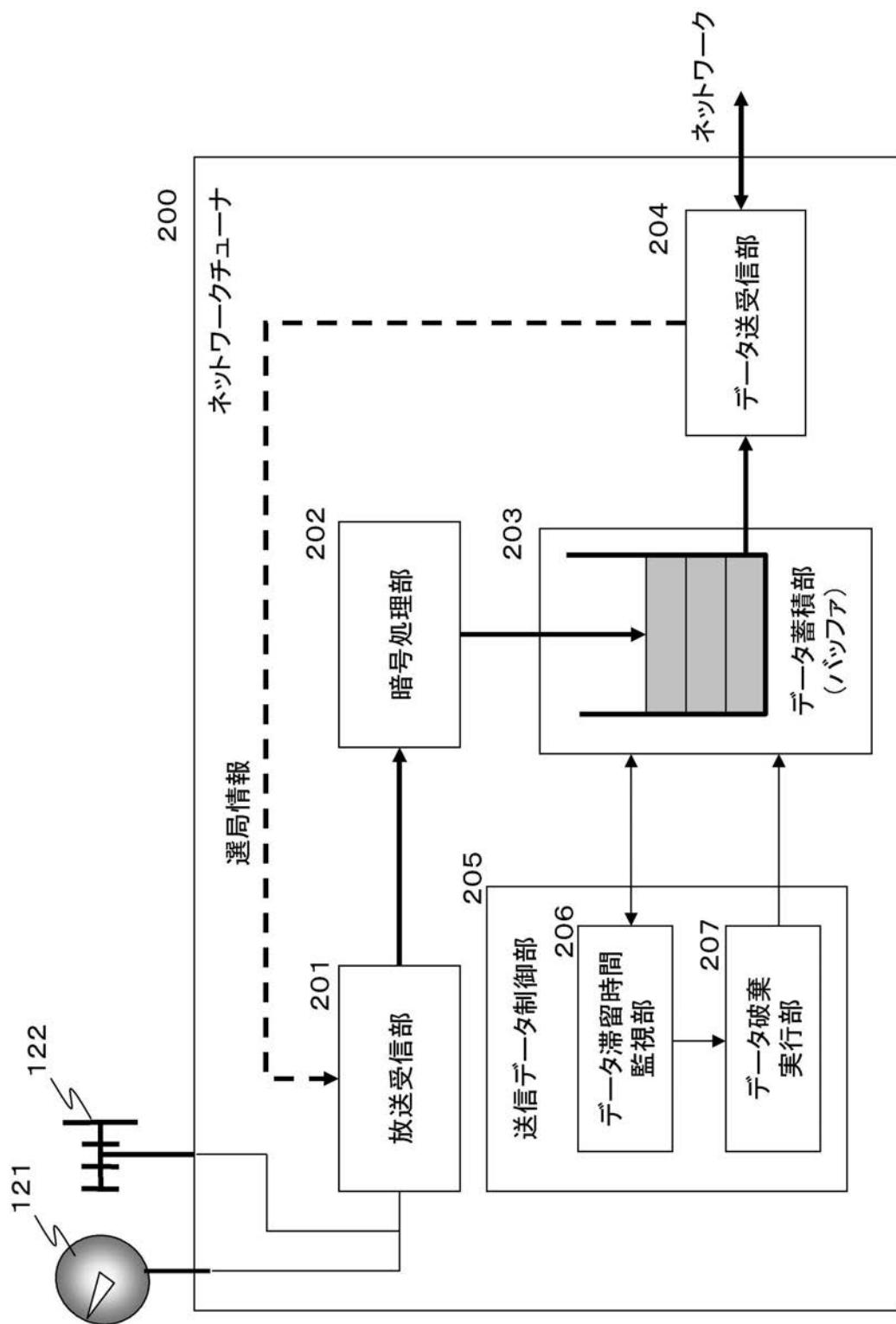
【図18】

コンテナ	クライアント	Notifyフラグ
CC (カレント チャンネル)	クライアントA	1
	クライアントB	0
	クライアントC	0
BS デジタル	クライアントA	1
	クライアントB	1
	クライアントC	0
地上 デジタル	クライアントA	0
	クライアントB	0
	クライアントC	0
:	:	:

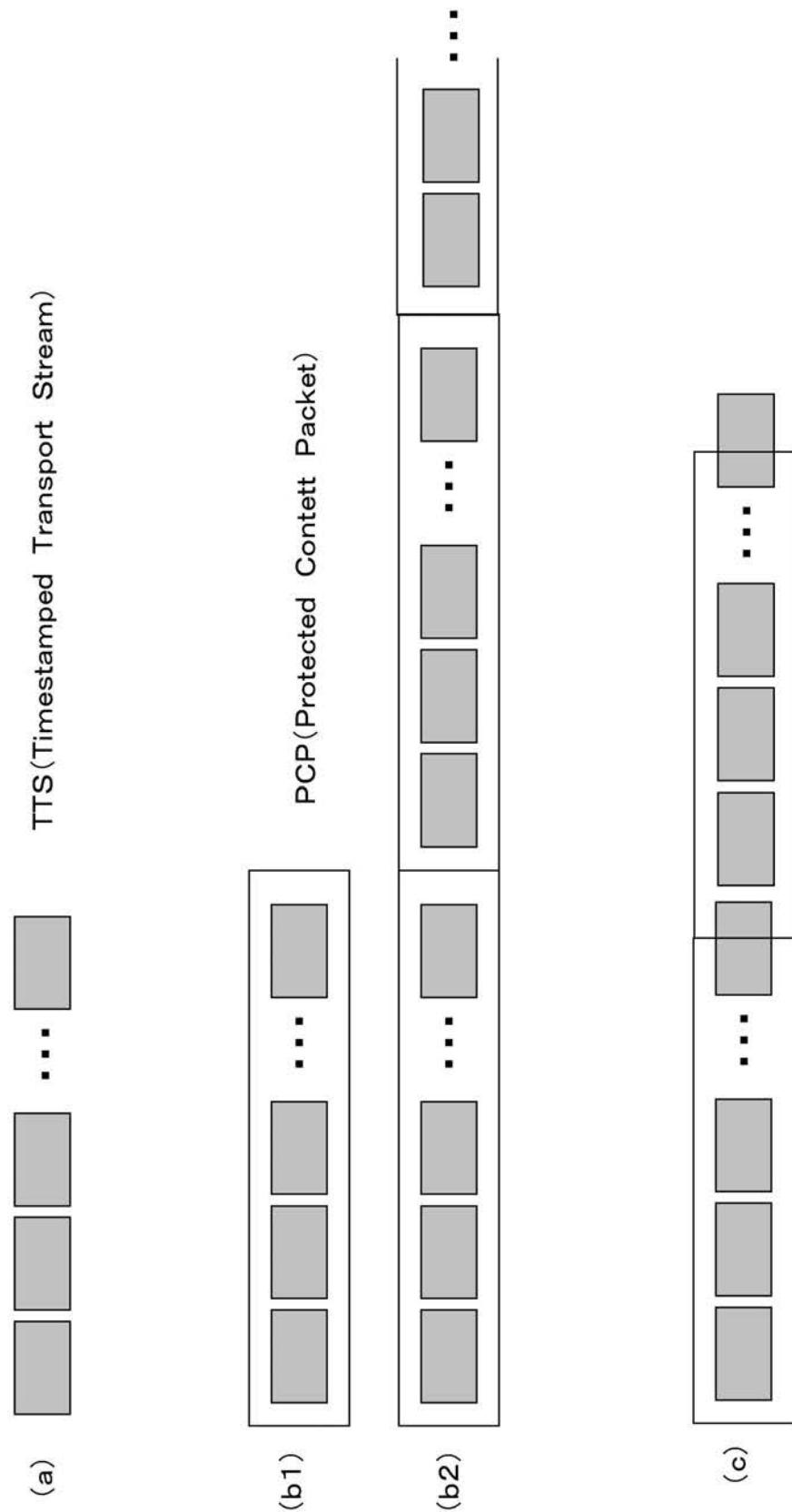
【図1】



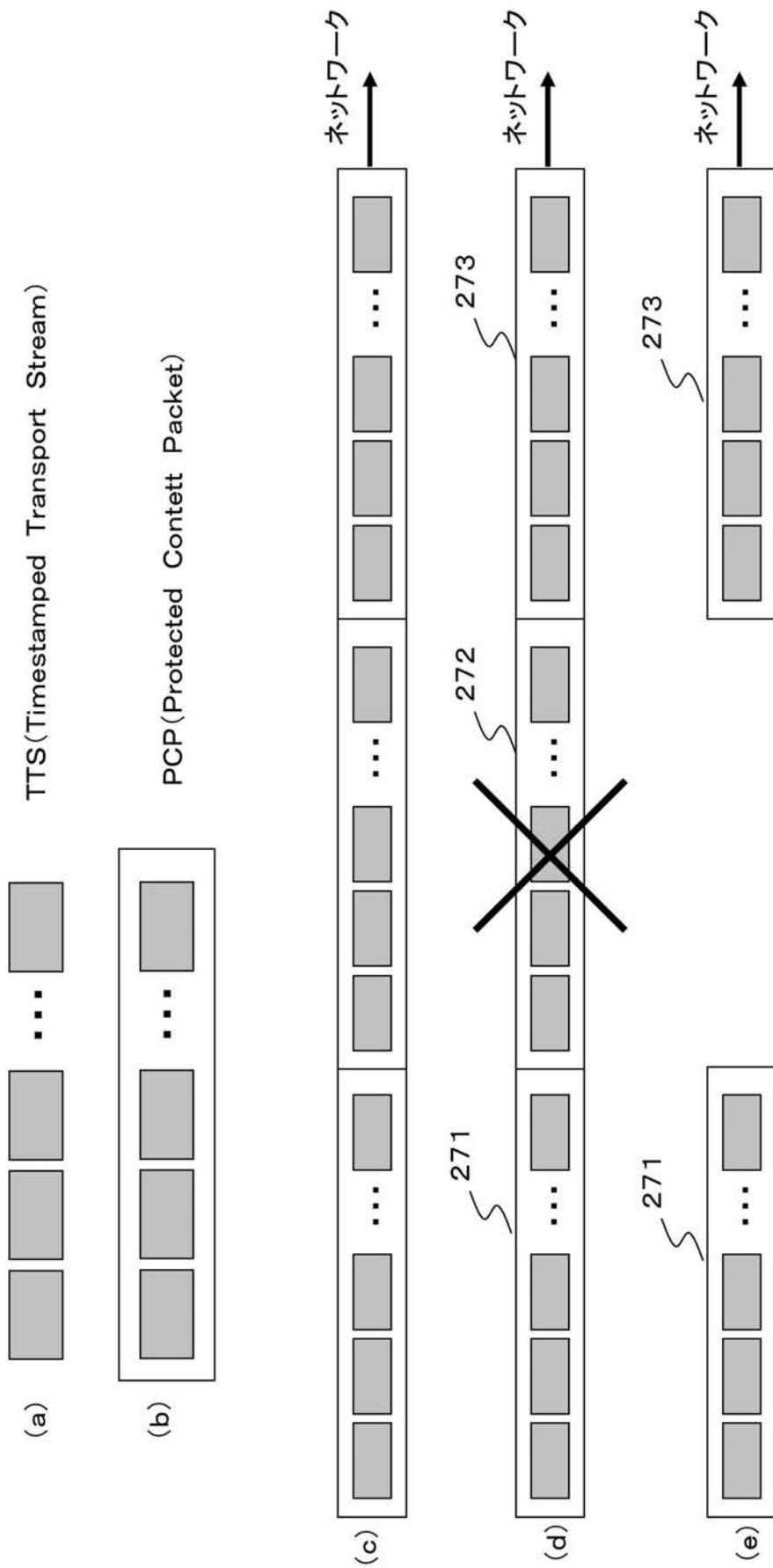
【図2】



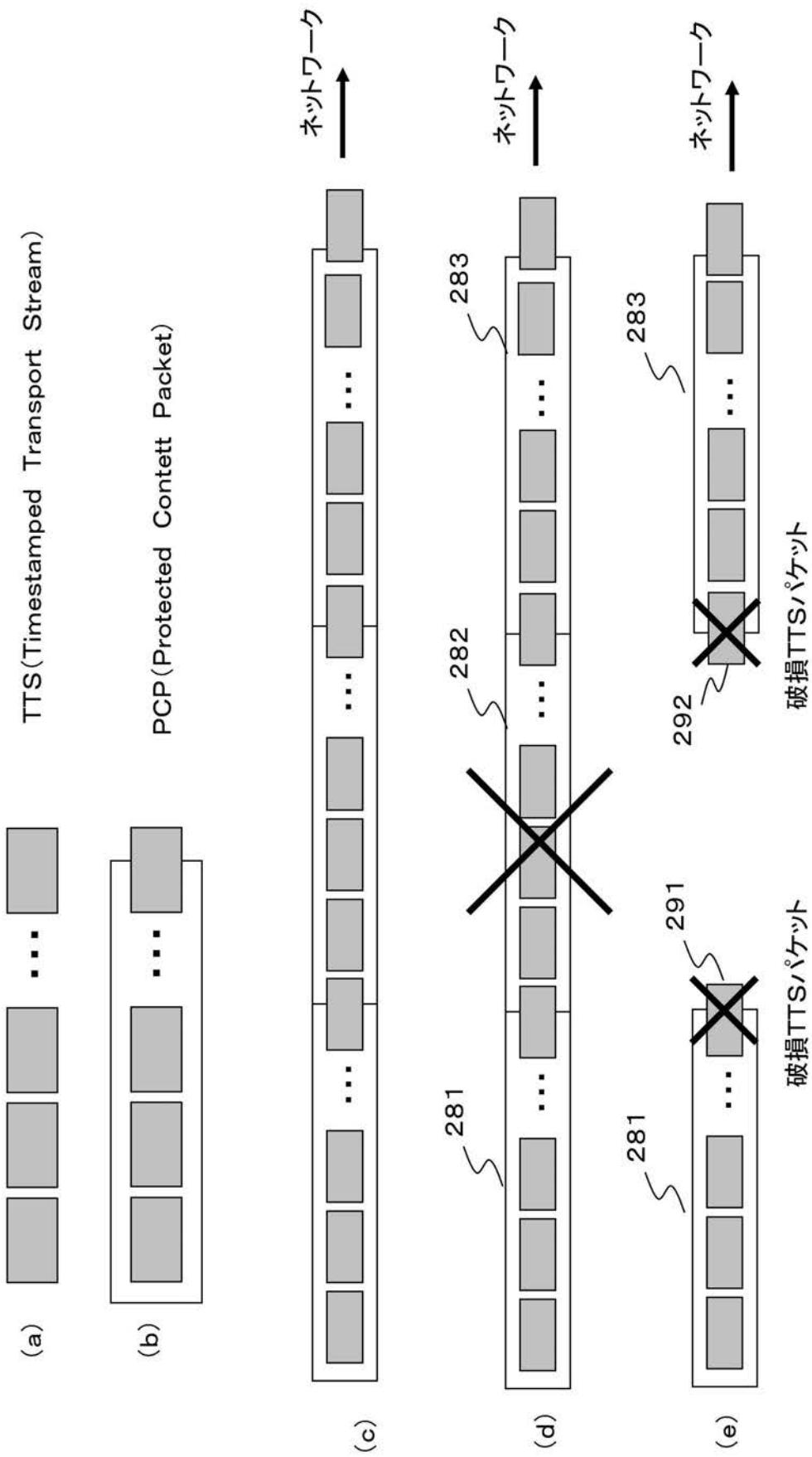
【図3】



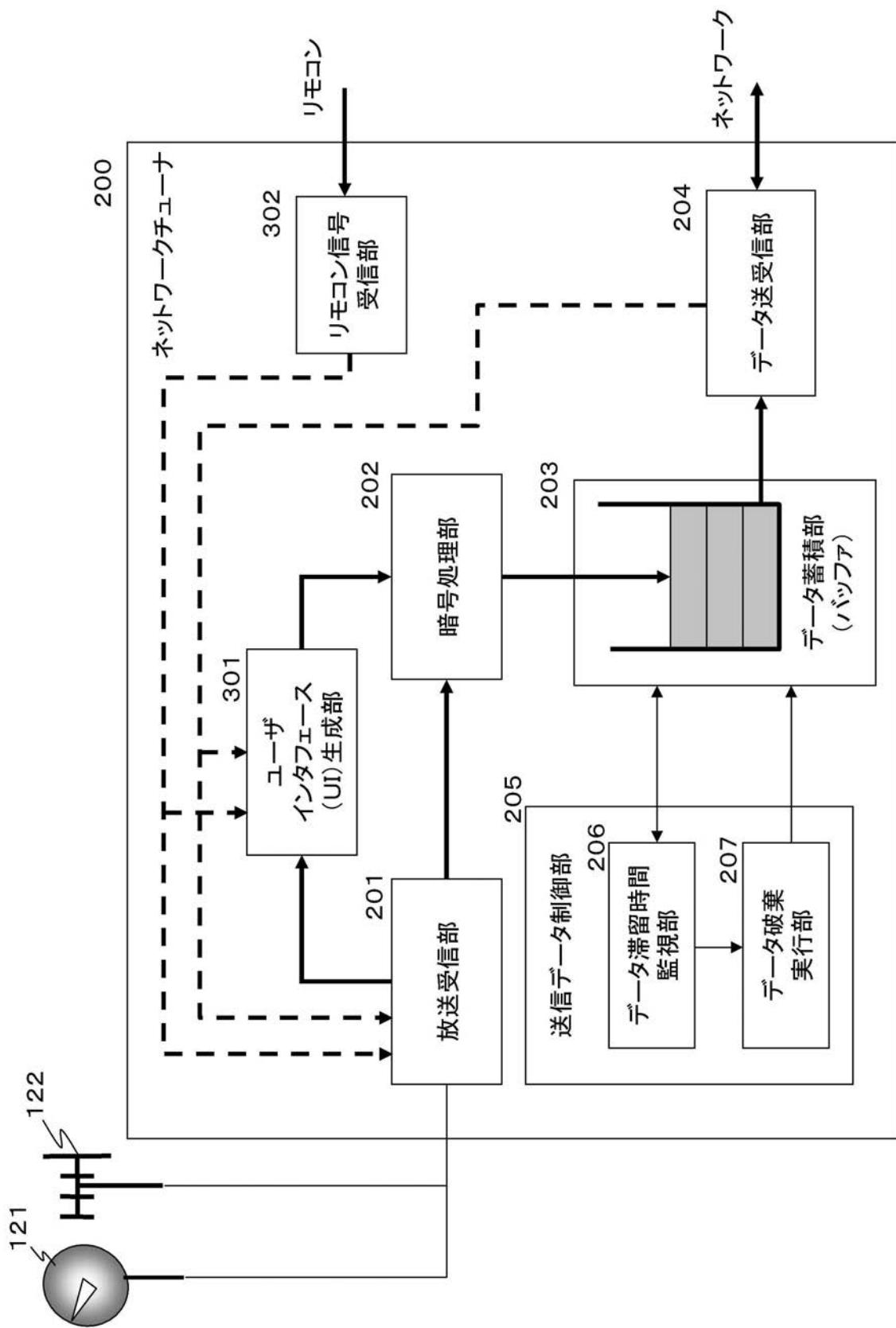
【図6】



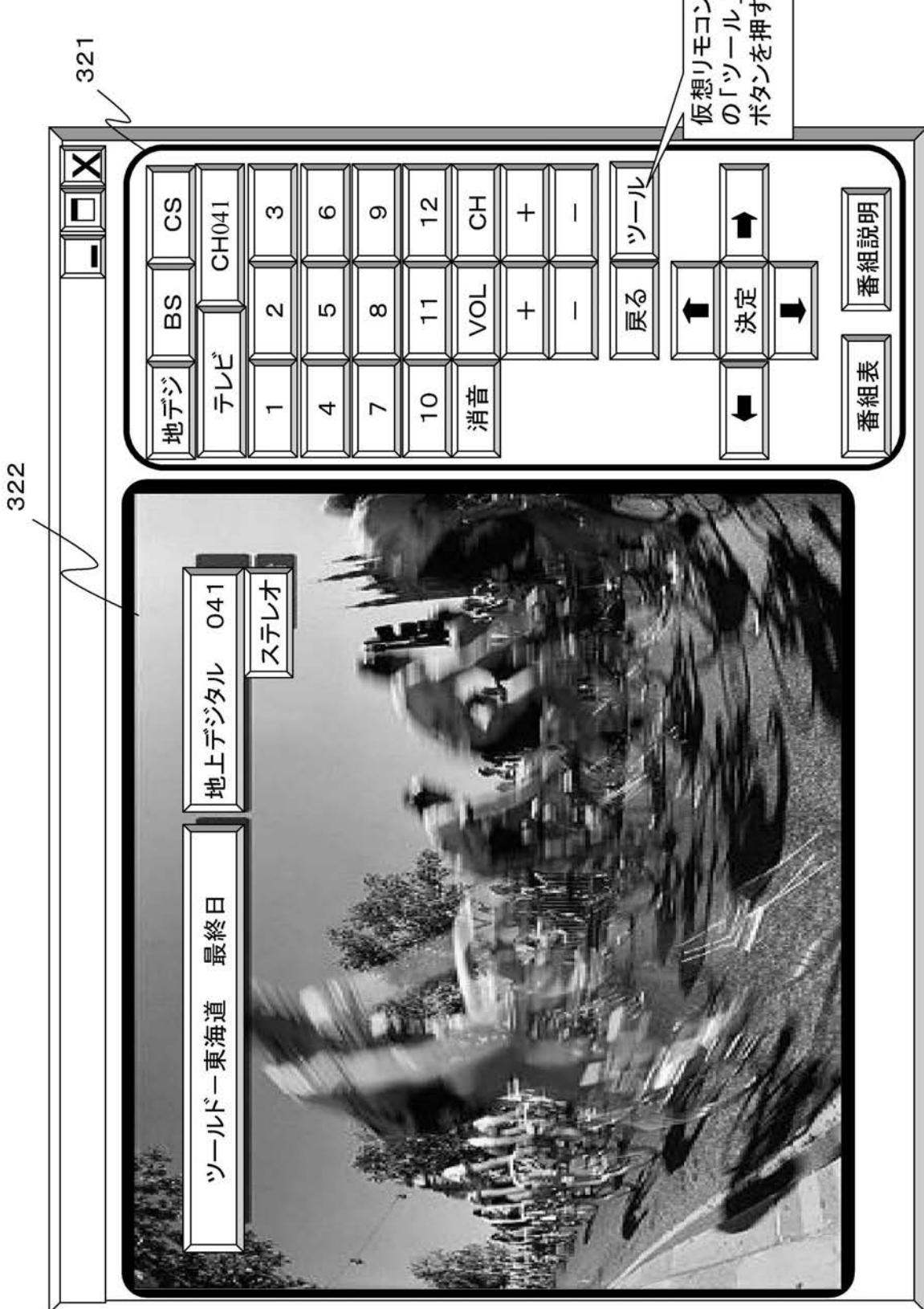
【図7】



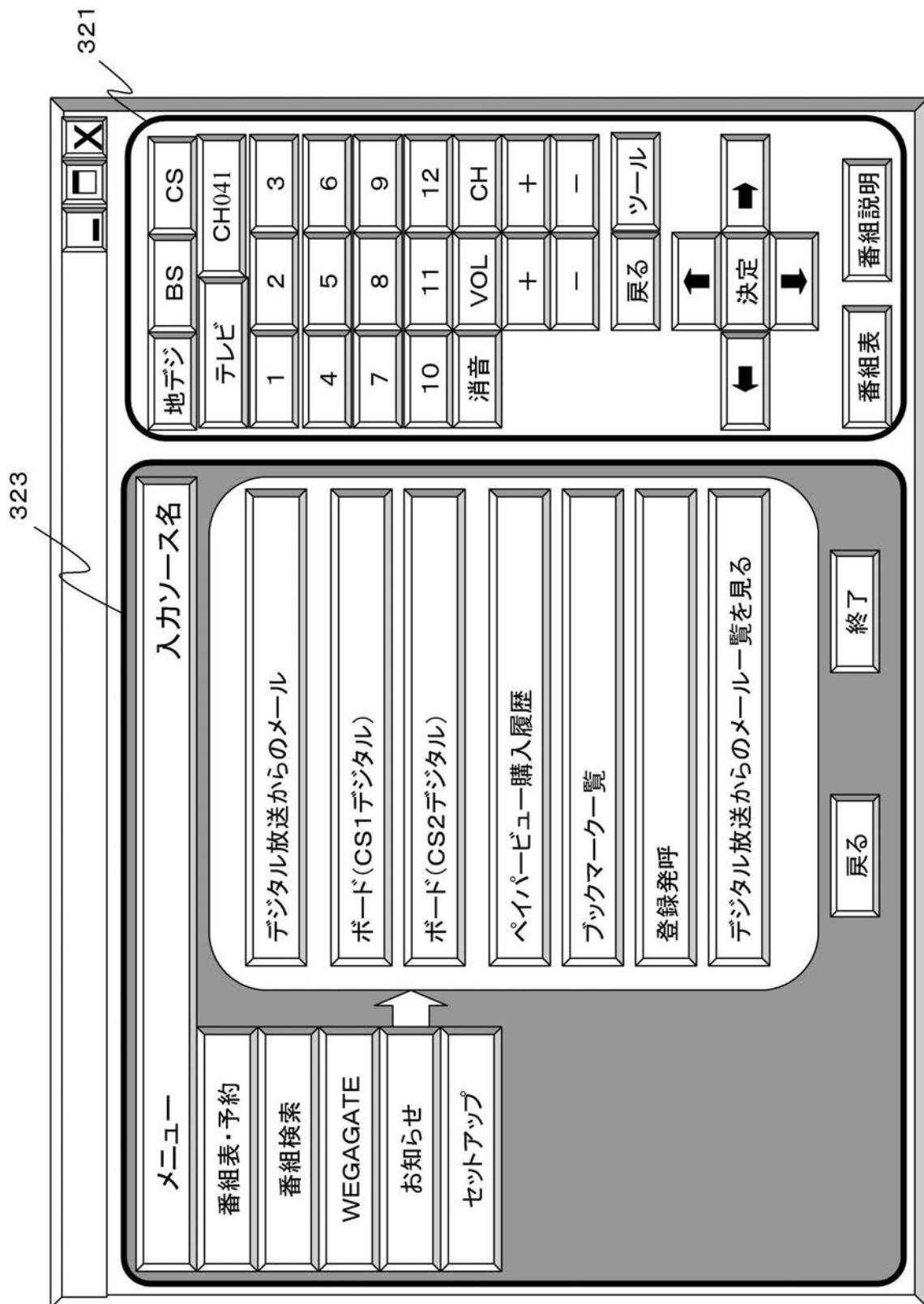
【図8】



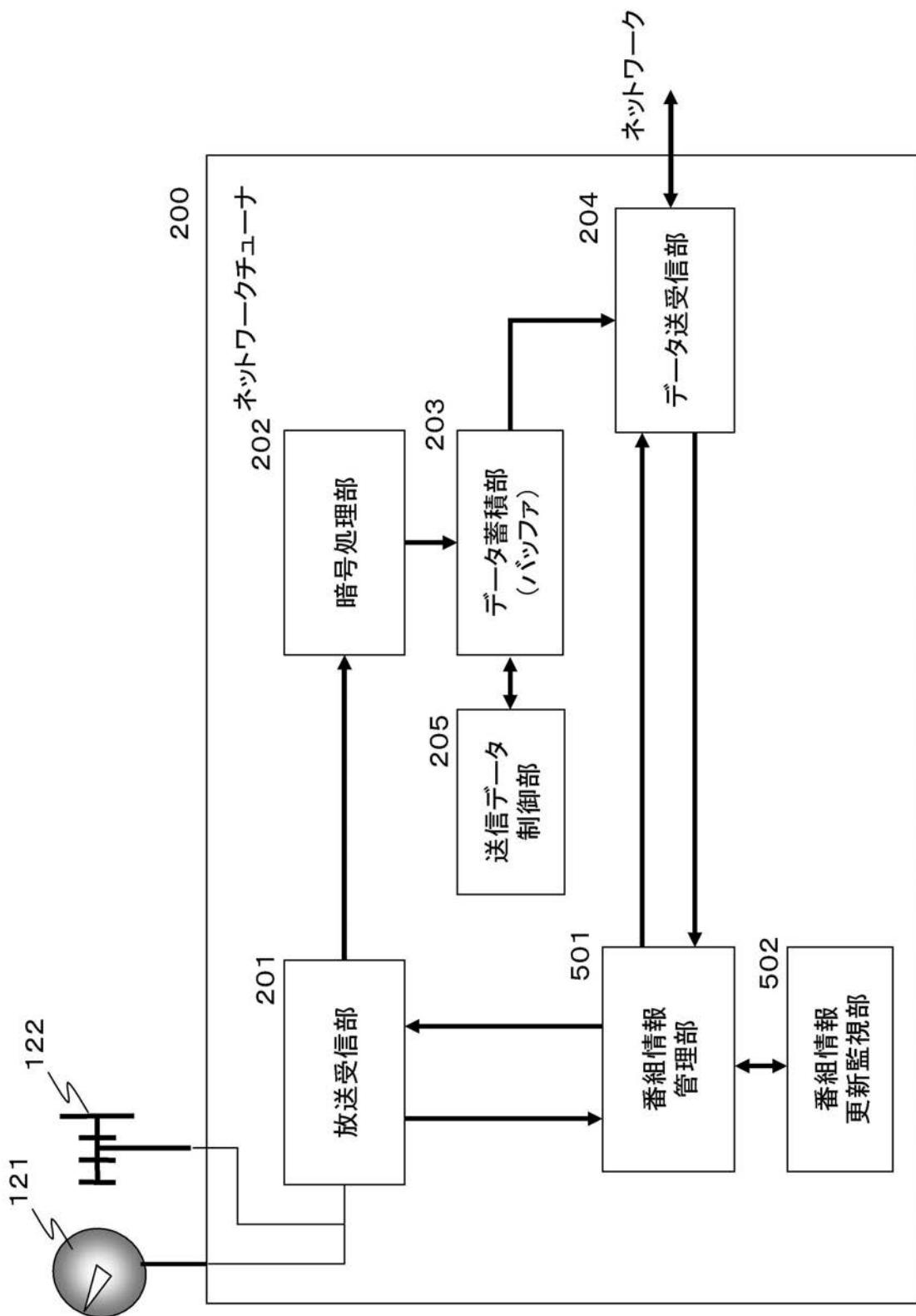
【図9】



【図10】



【図 11】



フロントページの続き

(72)発明者 見山 成志
東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内
(72)発明者 尾上 淳
東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

審査官 梅岡 信幸

(56)参考文献 特開2006-019954(JP,A)
特開2005-051709(JP,A)
特開2006-352312(JP,A)
特開2005-190350(JP,A)
特開2006-186580(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 7/14 - 7/173
H04L 12/00 - 12/66